

## 令和2年村上市議会第3回定例会会議録（第2号）

### ○議事日程 第2号

令和2年9月7日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### ○出席議員（22名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
15番	姫路敏君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	竹内和広君
企画財政課長	東海林豊君
自治振興課長	渡辺律子君
税務課長	長谷部俊一君

市民課長	八藤後	茂樹	君
環境課長	田中	章穂	君
保健医療課長	信田	和子	君
介護高齢課長	小田	正浩	君
福祉課長	木村	静子	君
こども課長	中村	豊昭	君
農林水産課長	大滝	敏文	君
地域経済振興課長	山田	和浩	君
観光課長	大滝	寿	君
建設課長	伊与部	善久	君
都市計画課長	大西	敏	君
上下水道課長	山田	知行	君
会計管理者	大滝	慈光	君
農業委員会事務局長	小川	良和	君
選管・監査事務局長	佐藤	直人	君
消防長	鈴木	信義	君
学校教育課長	菅原	明	君
生涯学習課長	板垣	敏幸	君
荒川支所長	平田	智枝子	君
神林支所長	石田	秀一	君
朝日支所長	岩沢	深雪	君
山北支所長	斎藤	一浩	君

---

○事務局職員出席者

事務局長	小林	政一
事務局次長	内山	治夫
書記	中山	航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、10番、鈴木一之君、21番、山田勉君を指名いたします。ご了承を願います。

---

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は15名でありました。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおりに行いますので、本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、1番、上村正朗君の一般質問を許します。

1番、上村正朗君。（拍手）

〔1番 上村正朗君登壇〕

○1番（上村正朗君） おはようございます。上村でございます。前回の6月議会に引き続きまして、トップバッターの榮譽を担うことになりました。よろしくお願いたします。張り切って一般質問用の資料も作ったのですけれども、非常に張り切って大量に作りましたので、資料に沿っての質問ということに必ずしもなりません。よろしくお願いたします。本日の一般質問は、3点にわたって質問をさせていただきたいと思っております。

1点目でございます。子どもの貧困対策計画の策定についてです。皆様ご案内のとおり、厚生労働省は本年7月17日に2019年国民生活基礎調査に基づいて我が国の貧困率を発表いたしました。それによれば、相対的貧困率は15.4%、子どもの貧困率は13.5%、独り親家庭の貧困率は48.1%となっています。いずれの数値も前回の調査よりは若干低下していますが、依然深刻な状況にあるということができると思っております。この中で子どもの貧困の解消に向けて、平成26年に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されるとともに、国におきましては子供の貧困対策に関する大綱が閣議決定をされ、各種の取組が進められています。昨年6月には、子どもの貧困対策の推進に関する法律が改正され、市町村においても子どもの貧困対策に関する計画の策定に努めることとなりました。

ちょっと資料のほうの2ページを御覧いただきたいと思っております。県内における「子どもの貧困対策に関する計画」策定済み自治体ということで、県の子ども家庭課、それから各自治体のホームペ

ージを当たってみたところ、今のところ新潟県も含めて8自治体で計画策定済みでございます。新潟県は平成28年3月、新潟市は平成30年、あとはちょっとお読み取りいただきたいと思います。村上市でも子どもの貧困対策を総合的かつ有機的に推進することが重要だと考えます。そこで、以下についてお伺いいたします。

仮称ですが、村上市子どもの貧困対策計画を村上市において速やかに策定すべきと考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

2つ目の質問です。障がい者基幹相談支援センターの設置についてでございます。ご案内のとおり、障がいのある人もない人もお互いの人格と個性を尊重し、支え合いながら共に生きる地域社会づくり、地域共生社会づくりが大きなテーマ、課題になっており、児童から成人、高齢期に至るまで途切れない支援の仕組みづくりが重要になっています。地域における支援の仕組みづくりのために大きな役割を担う障がい者基幹相談センターについては、第5期村上市障がい福祉計画及び第1期村上市障がい児福祉計画において令和2年度末まで、今年度末までの設置を見込む旨、定めているところでございます。そこで、以下について伺います。

障がい者基幹相談支援センターについて、計画どおり設置を図るべきと考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

最後でございます。3点目、洋上風力発電についてでございます。近年大雨による洪水被害の多発等、気候危機が問題になっており、再生可能エネルギーの重要性が高まっています。風力発電については令和元年度に海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律、非常に長ったらしいですが、略して再エネ海域利用法が施行され、洋上風力発電の導入促進に向けた環境整備がなされています。本県においては洋上風力発電計画の有望な促進区域の候補地として、村上市・胎内市沖が選定され、令和元年6月に新潟県洋上風力発電導入研究会が設置され、もろもろの進められているところでございます。そこで、以下についてお伺いいたします。

洋上風力発電が行われることにより、想定される村上市にとってのメリット及びデメリットについてどのように考えているか、市長のご見解をお伺いいたします。

以上、3点の質問でございます。市長の答弁をお伺いした後に再質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、上村議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、子どもの貧困対策計画の策定について。速やかに策定すべきと考えますがとのお尋ねについてでございますが、昨年度子どもの貧困対策の推進に関する法律が改正され、市町村においても子どもの貧困対策計画を策定する努力義務が規定されたところであります。本市におき

まして未来ある子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持って心身ともに健やかに成長できるよう、子どもの貧困対策計画については早急に策定してまいりたいと考えているところであります。計画の策定に当たっては、現状を把握し、課題を整理するため、実態調査やニーズ調査を行う必要があり、本市の関連計画との調整を行いながら効果的な施策の展開が図られるよう取り組んでいくことといたしております。

次に2項目め、障がい者基幹相談支援センターの設置についての計画どおり令和2年度末までの設置を図るべきと考えるが、見解はとのお尋ねについてでございますが、初めに障がい者基幹相談支援センターは地域における障がい者の相談支援の中核的な機関であり、総合的な相談業務や専門的な相談、内容が複雑で困難な相談への対応、相談支援事業者への指導や助言等を担い、障がい者の相談体制を整備する上で大変重要な機関であります。本市では、第5期障がい福祉計画において、今年度末までに障がい者基幹相談支援センターの設置を計画しており、これまで村上・岩船地域自立支援協議会を中心に検討を重ねてまいりました。基幹相談支援センターには相談支援専門員の配置が必要となるわけではありますが、現在障がい者の一般相談をお願いをいたしております社会福祉法人村上岩船福祉会と医療法人責善会の両機関との間で相談支援専門員の配置について協議を行っているところであります。この協議が調い次第、計画いたしております障がい者基幹相談支援センターを設置することといたしております。

次に3項目め、洋上風力発電についての村上市にとってのメリット及びデメリットはとのお尋ねについてでございますが、現在本市におきましては、村上市地球温暖化対策実行計画に基づき、市内全域から排出される温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいるわけではありますが、これに加え、地球温暖化対策に大きな影響を及ぼすエネルギー政策に取り組むこととして、村上市新エネルギー推進ビジョンを策定し、新エネルギーの推進に取り組んでまいりました。これまでの本市の取組といたしましては、各家庭における太陽光発電やバイオマスストーブの普及促進、公共施設への太陽光発電設備の設置、また地域資源を生かしたバイオマス発電や地熱発電、風力発電といった新エネルギー開発事業者への支援を行ってまいりました。

そうした中、平成26年度に岩船沖洋上風力発電推進委員会を設立し、岩船沖における洋上風力発電事業の実現に向けて取組を進めてまいりました。その取組の過程において、事業予定者の実施する事業性評価では採算性に予定する結果が得られなかったことから事業化には至らなかったわけがあります。しかしながら、本市の取組により、一般海域における洋上風力発電事業に係る法整備が進められ、現在全国各地で洋上風力発電事業の推進に向けての取組が進められているところであります。新潟県におきましても村上市・胎内市沖を洋上風力発電事業の有力候補地として新潟県洋上風力発電導入研究会を設立し、事業の導入・推進に向けての調査・研究を行っているところであります。本市におきましても村上市・胎内市沖地域部会の構成員として岩船沖洋上風力発電推進委員会での知見を生かしながら、引き続き事業導入に向けての協議に取り組んでいるところであります。

す。これまでも申し上げてきたところでありますが、本事業の導入により、地球温暖化対策としての温室効果ガスの削減に大きく寄与することとなることはもちろんであります。私どもの地域にとりましても様々な地域活性化への効果が期待されるものと考えているところであります。具体的には風車など構造物のメンテナンス管理港としての岩船港の利用促進、建設時における地元事業者の参入、運営時における地域雇用の創出や観光資源としての活用などが考えられているところであります。

他方、県の導入研究会、そして地域部会におきましても近隣住民の生活環境への影響、生物生態系への影響や海面や内水面といった漁業への影響などを懸念するご意見があります。いずれにいたしましても、事業導入による効果もそうでありますが、事業導入による課題につきましても科学的な根拠に基づく調査によって整理していくことが必要であると考えているところでありますので、引き続き県の導入研究会、そして地域部会におきまして、本市の考え方を申し上げてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 丁寧なご答弁大変ありがとうございます。子どもの貧困対策の計画については早急に取り組んでいただくと、非常にいつもながら前向きなご答弁いただきまして、大変ありがとうございます。再質問はしなくてもいいようなものなのですけれども、何点か確認ということで質問させていただきたいと思います。

子どもの貧困対策、何でもそうだと思うのですけれども、庁内の関係課の横断的な取組で計画をつくっていくということになると思うのですけれども、事務局の課としてはこども課というふうに考えてよろしゅうございますでしょうか、事務局的な課ということでは。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 現在こども課が担当ということで取組をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 大変ありがとうございます。では、これから予算要求も含めて本格的には来年度取り組んでいただけるのかなということで考えております。

その中で、具体的な話になりますので、こども課長さんの答弁ということになるのかもしれませんが、1つは先ほど言ったとおり、子ども・子育て支援事業計画を各市町村ちようどつくっている年度でしたので、子育て支援事業計画の中に子どもの貧困の取組を盛り込むような形で各市町村、今までつくっていたわけですが、村上市においても子育て支援事業計画は今年の3月にできたわけですので、今度は子どもの貧困対策の単独計画という形になろうかと思っております。なので、ほかの市町村からも非常に注目されておりますし、あとはほかの市町村からの注目というよりも今日の新潟日報の1面にもちようど「新型コロナウイルスの感染拡大で、母子家庭の18.2%が食

事回数を減らし、14.8%が1回の食事量を減らしている」と、そういう母子世帯に対する大変な状況。当然母子世帯ですから子どもさんがいらっしゃるわけですから、子どもの貧困をめぐる大変な状況が紹介されておりました。来年度になれば、コロナは一定の収束を見るのかもしれませんが、何かこういうときにコロナとかいろんな問題が起こったときに、もともとの生活の基盤の脆弱なところにやっぱりしわ寄せが出てまいりますので、市長がおっしゃったとおり、実態把握、実態調査をしっかりとさせていただきたいなと思います。それと、できれば県立大学の小池先生とか小澤先生とか、そういう学識経験者の方をアドバイザーみたいなことでお願いできればいいのかなと思います。

それと、この場でいいのか、ちょっと早いかもしれませんが、やはり市町村の場合、教育委員会は義務教育までですので、高校生以降の実態把握であるとか支援体制がどうしても市町村の場合、手薄になりがちでございますので、高校生以降の支援策についてしっかり検討していただきたいなと思います。

あとは、やっていただけるということで、うれしくなっているいろいろ注文して申し訳ないのですが、できれば村上市の独自施策を取り入れていただければと思います。例えば兵庫県の明石市では、養育費の支払いをしない元夫の方に対して、市が養育費を肩代わりで母子世帯の方に出して、市が元夫の方から養育費分を法的に徴収すると、そういうような制度、施策を始めて、非常にこれ全国的に注目を浴びているところもあるわけです。本来であれば、児童扶養手当と同じような手当を増やしてもらえれば一番いいのですけれども、なかなかそれは予算的に難しいと思いますので、予算をかけなくても子どもの貧困の解消に向けて、村上市ではこういう独自のことを考えたということが一つでも二つでも入ってくると非常に、村上市の評判を上げるために計画をもちろんつくるわけではないのですけれども、子どもたちの状況の改善と、あと村上市のそういう評判ももちろん上がっていくということで、よろしくお願ひしたいと思います。こども課長さんのほうで今何か、急に言われて大変だと思うのですけれども……市長のほうでよろしくお願ひします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 相当広範囲にわたりますので、私のほうから考え方をお示しをしておきたいというふうに思っておりますが、今ほど議員ご指摘のとおり、子ども・子育て支援事業計画、これがやっぱり根幹にあるわけでありましてけれども、これまで村上市は幼保小中連携教育分野の部分も含めて、現在ぱすの一とという形で、生まれてからずっと生涯にわたってそれを追跡をしていって、きちんとそのリンクを打っていきましょうという制度にしています。健常でお育ちの方については、ぱすの一とは最後まで要らないわけでありましてけれども、そういったところを含めて、その中でニーズ調査をしますと、やはりいろいろ生活に困窮している部分も見えてきます。そういうところをしっかりとニーズ把握をした上で、的確な支援策を講じられるようにということで現在計画策定に当たってのそういうところを見ていこうということにもしていますし、現在この計画に限らず様々

な計画を持っておりますけれども、そこに学識的な知見をしっかりと入れていこうということで専門家のご協力をいただくようにしています。やはり我々が見ている範囲だけでなく、大きな俯瞰をした形で見ていただくということもこれから持続可能なまちづくりにとっては必要な部分でありますので、そういったところにも取組をさせていただいているところであります。

貧困部分に関しますと、先日山北のフードバンクの代表の方と少しお話をさせていただきました。なかなか行政では把握し切れていないいろんな部分があるなということを率直に感じをさせていただきました。その中で、民間の皆様方、昨年度市におきましても家庭教育支援チームをつくらせていただきまして、いろんな分野へのサポートの枝葉を広げているわけでありまして、これも民間の皆さんのお力です。そういったそれぞれがしっかり機能することによって、また行政としてそれを補完しながら、市民全体、隅々にまでそういった施策が届けられるようなことに取り組んでいきたい、そのため、それを実現するための計画にしていきたいというふうに考えておりますので、また引き続きご指導いただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 大変ありがとうございました。私としても注目しておりますし、県内各市町村、知り合いたくさんいますので、村上市の計画、いいのができるから注目しておいてくれよと、全県の市町村にもいろんなところで周知をしたいと思っておりますので、ぜひ頑張っていていい計画をつくって、子どもたちの支援を一生懸命やっていただければと思います。

2点目の基幹相談支援センターについても年度末というのは難しいかもしれないので、来年の年度初めでしょうか、その辺ちょっと具体的にはそうなるのかもしれませんが、直営でやったほうがいいのかなという気はするのですけれども、直営か民間委託か、あとどういった機能を持たせていくのかはみたいなことというのは現時点で、これは福祉課長、福祉課しかないと思うのですが、何か今時点で示されることがもしあれば。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 基幹相談支援センターにつきましては、今の市長答弁でもございましたように、自立支援協議会においていろいろ協議をしております。その中で、一番やはりネックといえますか、課題となっているものが相談員の確保と基幹相談支援センターに配置する職種をどのような職種にするか、それから村上市の規模に応じた人数、それからセンターの場所、この辺が一番課題になっているところであります。役割については、専門的な相談であるとか、要するに相談員1人ではなかなか対応できないような困難な事例の対応を目指しております。それから、相談員のスーパーバイズといえますか、専門的な助言、そのようなことを役割として持たせたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。これも私の資料で触れませんでしたけれども、3ペ

一丁目目のところに市長からのご答弁の中にあつたようなことが書いてあります。これも県内の設置状況、障害福祉課のほうに確認しましたがけれども、10か所目、新発田市はこの4月にオープンしましたので、村上市ができるとすれば11番目、ほかに今同時並行で進めているところあるかもしれませんがけれども、11番目ということだと思います。新発田の障がい者基幹相談支援センターにも行って、センター長さんとか相談支援員さんの話も聞いてまいりましたけれども、やはり窓口が一本化することが非常に大きいと。今まで私も経験ありますけれども、例えば発達障がいの方であれば、はまなすにつないだほうがいいのか、浦田につないだほうがいいのかというのは関係機関非常に悩むところなのですけれども、基幹相談支援センターに一本化されれば、もうセンターにつなげば中でいろいろ整理してくださるわけですから、それができるおかげで新発田のセンター長は、やはり自治会とか民生委員さんに非常に宣伝がしやすくなったと言うのです。何かそういう障がい関係のこのあれだったらここにやってくれと。それまで幾つもあったときには、発達障がいだったら、精神障がいの方だったらこっち、知的障がい、身体だったらこっち、それがネックになって、なかなか周知が難しかったけれども、窓口一本化することによって市民に対する周知しやすくなった、関係機関からのつながりも非常にスムーズにいくようになったというのが1点目挙げられていました。

それと、2点目は、やっぱり専門性が非常に向上すると。障がい児の方から障がい者の方から身体、知的、精神、発達、それぞれの専門性を持った方が一つのところにいるわけですから、いつでもケース会議が開けるといことで専門性が非常に上がったよということをおっしゃっていました。ただ、基幹相談支援センター以外の計画、相談をやっている事業所がなかなか育っていないというのは新発田の悩みでございますので、本来はよくないのしょうけれども、基幹相談支援センターにかなり何百か計画は持ってきているようです。持ってきて、基幹相談支援センターの業務をしながら、業務の中に相談支援事業者の強化ということもあるわけですから、強化しながらどんどん、どんどん計画は移していくよということですので、なかなか一般の相談支援事業所をつくってから機関ということになると、いつまでたってもできないのかなという気がしますので、機関をやっぴりつくった上でいろいろ強化していくところは強化していただければいいのかなと思います。

それと、質問ということになるのですけれども、村上市の場合は包括支援センターが幸い直営ですので、できれば基幹相談支援センターをつくっていただけるとすれば、包括支援センターと組織的に一緒にして村上市総合支援センターみたいな形にすると、今上越市ですこやかにくらし包括支援センターというのが恐らく総合支援センターみたいな形でやっていると思うのですけれども、村上いいことをやっているな、すてきなことをやっているなということでもちょっと注目されると思うのですが、3階のキャパ見ると、なかなか、では機関をどこに入れるのだというのは難しいかもしれませんが、その辺例えば直営であれば包括支援センターとか総合相談窓口と一緒にして、

何か村上市総合支援センターみたいな形にすると、新潟県内でも非常に注目を浴びるといえるのか、村上市はいいことをやっているなということになるのかなと思うのですが、その辺は市長のお考えがもしあれば。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 注目を浴びる必要はないと思うのですが、我が村上市にとって必要な行政サービスということで、実は昨年度福祉総合相談窓口というのを設置させていただきました。これは、今までそれぞれが分野、分野に分かれていたものをやっぴり小さな子どもさんであれ、成人であれ、高齢者であれ、いろんな悩みが持ち込まれます。それをしっかりとつなげるところにつなげていく、そういう窓口を1つに統一したほうがいいよねということでスタートをさせてもらいました。私自身まだ1年経過した後の検証を終えておりませんが、まさに今議員ご指摘の部分というのがそういうものを担っていくのだろうなというふうに思っております。

特に障がい者の部分で申し上げますと、これまで数次にわたって家族会の皆様方といろいろお話をさせてきていただきました。その中でやはり一つ一つの事案が非常に困難なものも含めて多岐にわたります。これに丁寧に対応していくという部分に関しましては、やっぱり各課が連携をして、しっかりと総合力を発揮していくということが必要です。金銭的に困窮をされている方、生活として、また周りとの関わりで困窮している方々ありますので、そういうときにどういうふうなサービスを提供していくのだということをしっかりと総合相談窓口でトリアージをしていくということが必要だなということで設置をさせていただきました。それを機能させることによって、今議員ご指摘の部分もかなりフォローできるかな。そういう意味においては、包括支援センターとの連携も含めて総合的な福祉行政という立てつけというのは非常に重要な視点だなというふうに私も感じておりますので、ぜひそのことも視野に入れながら検討をさせていただき、早期に設置ができるように対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 当然市長おっしゃるとおり、基幹相談支援センターをつくるのは村上市民の幸せのためなわけですが、一方、交流人口の拡大ということもありますので、福祉の現場でずっと私も来たわけですが、例えば生活保護の自立支援プログラムの関係であれば、北海道の釧路市なんかは非常に毎年恐らく何十、何百人と視察をする人が訪れて、視察が終われば観光もして、宿泊もしてということだと思いますので、5万8,000人ぐらいの都市の一つのモデル的なことになって、例えば新潟県の村上でこういう取組しているらしいよということで九州、北海道から1泊2日で視察に来るような、そういう取組も、人を呼ぶというのは観光だけでは私はないと思いますので、やっぱり福祉のまちづくりを進める中でそういった効果も出てくると思いますので、ぜひそういう志を持って取り組んでいただければありがたいと思います。

では、続きまして3点目、洋上風力発電の関係でございます。洋上風力発電は非常に悩ましいで

す。再生可能エネルギーの比重を高めていくということには何ら反対することではないのですけれども、それが村上市の関わりにおいて、デメリットがあまりにもちょっと大きいと非常に困るなどということで考えているところがございます。再生エネルギーの重要性は十分理解できていますけれども、デメリットの部分がどこまであるのかということが非常に心配でございます。

市長はもう当然ご案内のところなのですが、傍聴されている方とかについてちょっと説明させていただくと、大成建設さんと本間組さんが共同で事業を考えていらっしゃるのでしょうか。事業実施の想定区域が三面川の河口から胎内市、藤塚浜、落堀川の手前ぐらいまででしょうか。確定ではないですけれども、計画ということで私が把握しているのが発電出力が全体最大で50万キロワット、1つの発電機、風車、それが5,000キロワットから1万キロワットということです。なので、50万キロワットですから、1万キロを発電する風車であれば50基、5,000キロワットであれば100基と、50から100ぐらいがどうも何か三面川河口から胎内の辺りまで建つのかなと。ブレード、羽根が3枚で、ブレードの直径が130メートルから200メートル、最大の高さ、これが一番私心配しているのですけれども、海面から160メートルから220メートルなので、これも計画段階ですけれども、5,000キロワットだと恐らく160メートルなのでしょうか。1万キロワットの発電だと220メートル、海面から風車の一番上まで。220メートルというと50階建てビル相当、県庁があれ87メートルですので、5,000キロワットであるの倍、1万キロだと県庁の2.5倍、6倍ぐらいの高さの風車が建つということで、これはちょっと自然環境とか生態系とか、特に景観とかどうなのかなという心配があります。

発電機の見えの大きさで、瀬波温泉海水浴場だと波打ち際から風車が建つところまで大体1.9キロ。近いところだと思いますけれども、1.9キロだと何か垂直何度になるかというのと6.5度ぐらいになるのではないかと。真っすぐ行って6.5度、6.5度というのはどのぐらいの見えなのかがよく分からないですけれども、のが建つという可能性があると。送電鉄塔の見方、風力発電ではなくて送電線、垂直視覚と送電鉄塔の見え方という参考の資料があって、風車ではなくて送電の鉄塔ですけれども、その鉄塔が垂直視覚、今回の場合瀬波温泉の前で6.5度なのですけれども、送電鉄塔の見え方が5度から6度だとやや大きく見え、景観的にも大きな影響がある。構図を乱す、架線もよく見えるようになる、圧迫感はあまり受けない。ただ、5度から6度ぐらいだと上限。送電の鉄塔の場合。なので、風力の発電機とはまた見え方は違ってくると思うのですけれども、そういうところですので、もしかしたら220メートルぐらいの風車が50本ぐらい三面川河口から胎内川のところまでずっといくという可能性があるわけですので、本当に大丈夫なのかという率直に言って懸念がございます。

1つは、先ほど市長のご答弁にもありましたけれども、事業手続における村上市の役割としては決めるというか、指定したり事業の認可したりするのは国ですし、あと県が割と事務局的な役割を果たしていますので、市は地元の市民のいろんな賛成もあるし、懸念する声もあるけれども、そういう声をしっかり把握して、必要なときに必要なところに反映するというのが役割なのかなと私自身は理解しているのですけれども、市長のほうのご見解はいかがでございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今県と市の具体的な関わりについては担当課長のほうから説明を申し上げさせていただきますけれども、先ほども申し上げましたとおり、我々が先行する形で平成26年度から独自に調査・研究に努めてまいりました。私も度々地域説明会に出席をさせていただいて、率直に市民の皆さんのご意見をいただきました。その中で、メリット、デメリットという、ここに線が引いてあって、これメリットだよ、これがデメリットだよという区分けはなかなか難しいわけでありまして。デメリットと感じているところをメリットと感じていらっしゃる方もいらっしゃるわけでありまして、なかなかそういう議論の中で進めてきた結果として事業性評価に至らなかったということなのですけれども、そういった意味で今法制度が変わりまして、県事業としてそれをエリアを設定してつくり上げていくという話になっております。当然これ海岸線はつながっておりますけれども、それぞれ海岸線を有する自治体があるわけでありまして、それぞれの自治体の状況をしっかり踏まえた上で、それを事業化に向けていくということになるかというふうに思っております。そういった中で研究会、さらには部会のほうで我々も発言する機会があるわけでありまして、これまでこういう懸念があったよ、こういうメリットがあったよ、こういう賛成の意見があったよということを率直に申し上げていきたい。そうすると、何が問題で何が課題か、どこをクリアしていかなければならないのかというのは県も当然理解をしてくれるだろうというふうに思っております。そのことを踏まえて、昨年度でありますけれども、私のほうから県知事のほうに意見も申し上げさせていただいたというところでありまして。詳細については担当課長のほうから。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（田中章穂君） それでは、今議員のご質問にありました地域部会もしくは研究会に対する市の関わり方につきましては、研究会のほうは全県を対象としました研究会でございますが、地域部会のほうは胎内市と村上市のみの関係者の構成になっております。先々、実際促進区域の指定は国がすることになるだろうというお話の中にありましたように、法に基づいて国が指定する地域協議会というのがまだ新潟県には設置されておられません。その前段となりますものが今現在の村上市・胎内市沖地域部会であります。この地域部会におきまして、今お話しにありましたような懸念される事項等のご意見を皆さんで共有し、そしてそれに向けた必要性等を後々の法定協議会、もしくはその先になりますが、事業者の公募の指針等にも加味していただくように協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。計画に対する市民のいろんな意見について反対も、反対というか、懸念も賛成もいろいろ意見を反映していただけるという話だと思うのですが、例えばそれはそれで結構なこととか、やっていただきたいのですが、例えば今まで研究会が年

に2回ぐらいだったと思うのですが、議会に対して今例えばこのぐらいまで進捗していて、今年は何か有望な区域から選定に漏れたとか〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕そういったところも含めて議会に対して毎度毎度報告するあれがあるかどうかは別ですが、今の進捗状況とか課題とかというのは簡単でもいいですが、議会に対して報告していただけるというようなことはいかなるものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 県のほうに、会議録についてはしっかり公表してくれということをお直接申し上げまして、それがオープンになっているとっておりますし、それだけでなく、今議員ご指摘のとおり、なるほどなと思ったので、機会を捉えて発信をしていく。それと同時に、市民向けにもこれ発信していく、ホームページで公開はしていますけれども、それ以外にもどういう手法がいいのか、これから研究は必要だと思いますけれども、アナウンス、少なくとも平成26年度からかなりの力を投入しながらやってきた作業で、非常に市民の皆さんの関心も高いと思いますので、積極的な情報開示、情報の提供に努めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） では、議会に対しては折に触れてということで、あとは広報とか使って、ぜひ市民の方にも情報提供をしていただきたいと思います。私の知り得る限り、いろいろ話していても知らない人が多いです。特に海の近くに住んでいらっしゃる方ではない人だと、村上市民でもほとんど、名前は聞いたことがあるけれども、どんなものなのかというのは分からないと思いますので、市民の方にとって関心を持ってもらうのはやっぱりモンタージュ、写真です。こういうふうになる可能性があるよという、あそこに風車ができる、こういう形で見えるのだよというのがないと、なかなか関心は持っていただけないのかなと思いますので、去年県知事の意見書でモンタージュの写真を作れというような意見もあったと思いますけれども、1年たってもまだできていないので、新潟県知事の意見をどう考えているのか、今年は作ると言っていますけれども、新潟県知事の意見があるのに1年以上も作っていないのは非常にどうなのかなという、今事業者に対してはちょっと懸念は持っていますけれども、ぜひそういう市民に対して分かりやすい、やっぱり関心を持っていただけるような方向でやっていただければと思います。

もうあと5分しかないので、ではせっかく意見書をつけたので、意見書をちょっと見ていただきたいのですが、村上市の市長さんの意見書が10ページから、新潟県知事の意見が5ページから、一見見ると、やっぱり村上市長の意見が非常にあっさりしているなというのがあるのですが、新潟県知事も恐らくいろんな評価の視点に沿って一つ一つ、専門家もいますので、専門的知見に基づいていろいろ意見を言っていると思うのですが、村上市の場合ちょっとあっさりし過ぎているなとも思うので、起案するのは環境課のほうだと思いますので、次の方法書のところからはできれば県知事とか経済産業省とか環境省とかいうところの分量ぐらい頑張ってお書いていただ

ければと思うのですけれども、分量のこともありますけれども、一番あれっと思うのは景観のことが全く触れられていない。村上市で観光協会なんかはあまり、私も何で懸念を持たないのか不思議なのですけれども、観光協会はそんなに風車できるのを怖がっていないとか、懸念を持っていないのですけれども、県知事は非常にやっぱり懸念を持っていますよね。去年の知事の意見書の中で総括のところでも「瀬波温泉海水浴場をはじめとした数多くの眺望点が存在しており、日本海の水平線に沈む夕日などの景観への重大な影響が生じる懸念がある」と知事はおっしゃっているわけです。観光協会は、あまり懸念がないみたいに言っていますけれども、そういう観光協会の意見とかは当然知事もご存じだと思いますけれども、懸念があるよ、総括でも述べていますし、〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕個別的事項も景観についても述べていますので、その辺は景観について述べなかったという理由は何かございますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 随分あっさりしているなということのご指摘もあるのですけれども、実はこれ本整備がなされる前に村上市はもう既に、先ほど来申し上げておりますとおり調査・研究を進めてきました。それで、多くの知見を得ています。それについては、県のほうから研究会立ち上げに際して村上市のエビデンスを出していただけるかということで全て提供しております。村上市が今まで数年かけてやったことに対する懸念、またメリット、そういうものについて全て網羅した形で県のほうには掌握をしていただいている上で、なおかつうちの一番重要なポイントとしてここですよ。いずれにしましても、これは市長から知事に対する意見を求められたものに対する回答でありますので、もう既に申し上げているところを除いた形でさらに強く注意してくださいというところを申し上げたという資料の立てつけになっておりまして、各自治体同士の内政上の話ということでもありますので、決してあっさりしている状況ではないということでもあります。

今景観の部分についてご指摘がありましたけれども、その部分についてももしっかりそのことについては県のほうに意見として上げておりますし、先ほど申し上げましたとおり、研究会、地域部会の中でも必要の都度そのことについても言及をしているということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ちょっと時間がなくて、あと1問ぐらいだと思います。

鮭等についてもちょっと触れたいところなのですけれども、時間がありませんので、三面川鮭産漁協の皆さん方とちょっと話する機会があったのですけれども、三面川がなかなか河床が硬くなったりして、ふ化する環境、産卵する環境とかが非常に三面川が大変な状況にあって、組合としても掘り起こしたりいろいろ大変な状況があって、余計なことをしないでもらいたいというところもあれですけれども、ちょっと懸念があるようなことはなるべくしないでもらいたいというようなのが本音だったかなと思いますので、鮭等についても当然ご認識あると思いますので、ぜひその辺よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、事業の推進に当たっては地方自治と住民自治の考え方が非常に大事だと思います。市長からご答弁ありましたけれども、市民に対する情報提供と市民の意見の把握、それから国及び県、事業者の意見把握が必要だと思います。県が十分な取組が行われない場合については、ぜひ市が県に代わって行う姿勢が重要だと思います。景観については、特に観光協会の方は、いや、テトラポットと一緒に慣れるという話もありますけれども、毎日見ている人は慣れるかもしれませんが、海外からおいでになる方は慣れるなんていうことはないと思うので、海外の方とか市外の方とか、例えば東京都の方とか、こういうふうな何かそういう方に対するアンケートといいますか、そういうのを県にもぜひやってもらいたい。やっぱりそういうエビデンスが大事だと思うので、価値感ですので、風車をいいと見るか、悪いと見るかというのはそれぞれ違うと思うので、やっぱり基本的なエビデンスといいますか、アンケート調査のようなことを幅広くやっていただいて、そういうエビデンスをきちんと集めることが大事だなと思うのですが、そういうのを県に対しても求めていただきたいと思いますし、県がやらなければ市が代わりにやるぐらいのことはいかがでございますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） どういった取組手法になるのかというのは研究をさせていただきたいと思いますし、県のほうにも率直に今のお話は伝えておきたいと思います。これまでもずっと実際に景観ってどうなるのということで、我々の推進委員会の際にも航路のシミュレーション、また風車がある場合のシミュレーション、それを動画にしまして、それを提供してきたという経緯もあるわけがありますので、そここのところも含めてやっていくということになると思いますけれども、ただいづれにしても県が事業主体になっておりますので、我々がしっかりそのことを申し上げて、県のほうでそれを事業化できるのか、なければ市がやるのかということ、またこれは今度県の事務の執行との兼ね合いもありますので、その辺のところはしっかりと〔質問時間終了のブザーあり〕立てつけを研究しなければならないと思いますけれども、議員ご指摘の部分については、私のほうからもしっかりと伝えていきたいというふうに思っております。

○1番（上村正朗君） 最後、質問ではなくて。

○議長（三田敏秋君） 終わりです。

○1番（上村正朗君） それでは、私たちの子どもや孫たちに誇れる判断と行動が今洋上風力発電についても求められていると思いますので、よろしく取組をお願いいたします。

では、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで上村正朗君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時52分 休憩

午前11時04分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、21番、山田勉君の一般質問を許します。

21番、山田勉君。（拍手）

〔21番 山田 勉君登壇〕

○21番（山田 勉君） 新政村上の山田勉です。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。私の質問は2点あります。

最初に、のりあいタクシーについて質問します。この件につきましては、以前にも質問させていただきました。村上市も利用する人がいつでも申し込みできる胎内市方式に切り替えるべきではないでしょうか。市内にはそのやり方に対応できる業者もあります。「ひとりひとりの幸せのために」は市長の公約です。ぜひ市民の目線で実行していただきたいと思いますが、以下についてお伺いします。

- ①、胎内市のように受付締切り時間の緩和や統一料金ができない理由を伺います。
- ②、胎内市のような運用にした場合の問題点を伺います。
- ③、研究し、来年度から切り替える考えはないでしょうか。

2、企業誘致と工業団地について。村上市の人口は、合併のときの7万人から減少を続け、現在6万人を切りました。雇用の場の確保こそ人口減少対策の基本だと思いますが、以下について市長のお考えをお聞かせください。

①、日下地区の圃場整備で取得した創設非農用地の約7ヘクタールについて、現在屋外運動施設の整備を進めていますが、工業団地として活用すべきではないでしょうか。

②、平成20年の合併以来、村上市に進出した企業数と雇用者数及び新規の起業社数をお伺いします。

③、新潟県から中国に進出している企業が18社と聞いています。中国で新型コロナウイルス感染症が発生以来、中国の依存を脱却するために国も県も優遇策を取り、中国進出企業の日本国内回帰を進めています。村上市もそれらの企業に対し、市の助成などを行い、誘致活動に取り組む考えはないでしょうか。

答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、のりあいタクシーについての1点目、胎内市のように受付締切り時間の緩和や

統一料金ができない理由は、2点目、胎内市のような運用にした場合の問題点は、3点目、研究し、来年度から切り替えるお考えはとのお尋ねについてでございますが、ご質問の内容が関連しておりますので、一括してお答えをさせていただきます。本市におきましては、交通事業者による路線バス及び村上市地域公共交通活性化協議会が運行いたしております、まちなか循環バス並びにせなみ巡回バスが運行されており、昨年度の利用者数は合わせて約13万9,000人であります。また、バス運行のほかに村上市地域公共交通活性化協議会ではのりあいタクシーを運行しており、昨年度の全のりあいタクシーの利用者数は約8,500人となっております。

これに対しまして、胎内市では交通事業者による路線バスの運行が行われておりません。こうした状況から、市内全域においてのりあいタクシーを運行しているとお聞きをいたしているところがあります。なお、昨年度の年間利用者数は約5万5,000人であるとお聞きをいたしております。こうした状況を踏まえますと、そもそも本市と胎内市とでは交通の形態が異なっているわけでありますので、両市それぞれが、より有効な手法による交通ネットワークの構築を進めることが肝要であると考えているところであります。

また、運用方法などについて、特に予約時間などの改善についてのご意見をいただいております。私といたしましても、改めて運行事業者と協議をさせていただいたところではありますが、予約を受け付ける時間の緩和については配車対応、加えて乗務員の確保が困難であるため対応はできないとの回答を運行事業者から改めていただいたところであります。

また、利用料金につきましてもご意見をいただいておりますが、本市の交通形態につきましましては先ほど申し上げましたとおりであります。公共交通機関であるJRやバス事業者との共存により、それぞれの交通ネットワークを補完する形で市内交通ネットワークを構築しており、その料金体系につきましましては乗車距離による料金設定を基本といたしておりますので、現在のところ統一料金を導入することにつきましましては考えておりません。

なお、本市の公共交通計画につきましましては、現在の計画が令和2年度で終了となりますことから、令和3年度以降の新たな計画の策定に着手をいたしているところでありますので、これまでの施策の検証を行った上で、より市民の皆様の利便性の向上が図られるよう、また人口が減少するとともに高齢化が一層深刻になるわけでありますので、その中において持続可能な公共交通システムを実現することができる計画となるよう策定作業を進めることといたしております。

次に2項目め、企業誘致の工業団地についての1点目、日下地内にある創設非農用地の約7ヘクタールについて工業団地として活用すべきではとのお尋ねについてでございますが、日下地内にある創設非農用地については当初予定された屋外運動場からグレードを下げ、整備を行ったところがあります。人口減少対策として、若者の働く場の確保も重要であると考えており、引き続き企業訪問などを通じ、情報収集を重ねてまいりますが、現時点ではこの土地について企業誘致などのために利用を見直すことは考えておりません。

次に2点目、平成20年の合併以降、村上市に進出した企業数と雇用者数及び新規の起業社数はとのお尋ねについてでございますが、法人市民税の申告状況を基にお答えをさせていただきますと、現在も継続している企業の中で合併以降、本市に進出していただいた企業数は123社であり、最新の申告時点の従業員数の合計は2,677人であります。ただし、の中には組織の変更や分社化等により新たな法人となった場合も含まれているところであります。同様に新規の法人起業社数は個人経営から法人経営に切り替えた会社を含め143社で、従業員数は合計924人となっております。また、合併以降、規模拡大に伴い雇用者数を増やした企業で新規雇用促進奨励金を利用した事業所数は12社あり、対象となった従業員数は103人であります。

次に3点目、国も県も優遇策を取り、中国進出企業の日本国内回帰を進めていることから、市もそれらの企業に対し助成などを行い、誘致活動に取り組むお考えはとのお尋ねについてでございますが、新潟県の令和元年度新潟県輸出入状況・海外進出状況調査報告書によりますと、県内に本社がある企業で海外に進出している企業は92社で、うち中国へ進出している企業は55社あり、そのうち18社が企業名の掲載を了承し、公表しているところであります。また、県では7月から生産拠点の国内回帰等を進める企業を対象に、県内製造拠点の新設や増設を支援する未来創造産業立地促進補助金（ものづくり国内回帰工場立地支援型）の募集を始めております。本市におきましても既存の企業設置奨励条例による各種支援を継続しつつ、県と連携を密にしなが、国内回帰を考えている企業がどのような条件を求めているかなど情報収集に努め、誘致活動に生かしてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。

胎内市は、平成20年に国の補助金をいただいて、市の一般財源を使って毎回やっているわけです。1つは、国の地域公共交通確保維持改善事業、それからもう一つは地域公共交通活性化・再生総合事業という2つの事業、そして足りない分は一般財源から出しているわけです。それもやっぱり一般の市民のことを考えて、何とかして利便性を考えてやっているわけです。毎年大体5,000万円から令和元年、昨年は6,262万9,000円ですか、合わせてそれぐらい補助しています。それで、皆さん潤っているわけでございます。これをすることによって、一人一人その毎回金額は決まる、その30分前に電話すれば、毎回乗せて、そして運賃が安くなるということで大変好評なわけですが、特に私も旧荒川の、隣が胎内ですから、やっぱりそういう方から何とか同じようにできないものだろうかということで、再度何回か言われます。いや、これはまず市長の考えを聞いてみないとなかなか難しいから、取りあえずまず再度また質問して、市長に考えを聞いて、市民の目線で何とかならないかなということで再度市長にお伺いしますが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 度々ご質問いただきまして本当に恐縮であります。先ほど申しあげましたように、胎内市さん管内に、市域内に路線バスが運行されておられません。それを補完する意味で公共交通の足ということで、バス事業者に代わる手段としてのりあいタクシーを展開されているというふうにお聞きをいたしております。

私ども村上市内におきましては、バス事業者が路線バスを走らせております。その中でなかなか採算性が取れないところ、順次撤退はしたいのだけれども、それを撤退させないために公共交通の経費を投入しながら、それを運行しながら、それでも足らざるところについては村上市において循環バスであったり、のりあいタクシーであったりで手当てをしているという、そもそもの公共交通の交通ネットワーク体系が違いますので、そのこのところを先ほど申しあげましたとおり、一律にのりあいタクシーを回せば路線バスが全く今度は売上げなくなるわけです。ですから、そういうところも含めてトータルで考えて、村上市に今合っている公共交通はどういったものか、それを法定の協議会の中でご議論をいただいて、これは議員ご承知のとおり、学識経験者の知見を踏まえて国、県、バス事業者、タクシー事業者、学校、様々な機関の方々に構成をしております法定協議会の中で議論をしていただいて、今の形態になっているということでございます。

加えて申し上げますと、運行事業者に、ではそれでもできないかと聞いたところ、配車の手当、それと乗務員の確保、この2点をもってそこに移行すること、要するに短時間ですぐ予約して来てくれという形は無理だということをお聞きをしておりますので、なかなか手だてがないというのが実態であります。ですから、それを踏まえた上で今策定をしております公共交通計画の中で、より持続可能な交通ネットワークの仕組みづくりということを議論させていただきたいというところがあります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。

デマンド交通の仕組みというのを私今もらってきました。ちょっと読んでみますけれども、「住民が予約し合うデマンド交通。人口減を背景に各地で路線バスの廃止が相次いでいます。2002年の道路運送法改正で許可制だった路線改廃が届出制に変更、2008年まで7年間に総延長2割がなくなった。さらに、足元の景気低迷でこれが加速している。コミュニティバスは、財政負担が大きいのが問題だ。それに比べ、デマンド交通は自治体の負担が少ないことから注目されており、経費が半分で済む場合もある。使うときに予約して、何人かと一緒に乗る。しかも、料金は数百円だ。過疎地を中心に各地で広がっている。住民の要求に応じて走るため、デマンド交通と呼ばれます。家の玄関から乗れる上、料金も安く、バスよりも便利で、タクシーとして安価を売り物にしている秘密は、その運営方法にある。いつでも乗れるのではなく、走る30分前に1回利用するには利用者登録をした上で30分前までに予約しなければならない。地元タクシー会社の運行委託費、予約要員も含めた総コストは現在の交通運賃補助が大きく下回る。タクシー会社は、その中で運賃収入と広告料

で約半分を賄い、残りは市が補助する。デマンド交通の大きな利点は、移転の足がなかった高齢者の外出を促し、また市への活性化を図り、住民にとって利便性の高い公共交通サービス提供を目指すのを目的とする」ということでもらっていますが、これを聞いてどう考えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在村上市で運行しておりますのりあいタクシー、これがまさに今議員がお話しになりましたデマンド型のタクシーであります。そうした中で、運用方法、運営方法は様々、それはその地域の特性によってあるのでしょうかけれども、私も村上市、広大な面積を擁しております。延長路線も長うございます。そんな中で、路線バスとのりあいタクシーをしっかりと運行していくということで、そういった意味におきまして、市民の皆さんにも選択をしていただきながら、バス事業者は13万人を超える方が利用され、循環バスも含めてでありますけれども、のりあいタクシーについては8,500人の利用をいただいているということだろうというふうに思っております。

ただ、それぞれお聞きをしていきますと、やはりもう少しきめ細やかなというところは当然あるのだろうと思います。そこを政策として実施できる部分とニーズをしっかりとすり合わせをしながら対応できるような形で、今策定をしております計画の中でさらに盛り込んでいこうというふうな形で、デマンド型だけではなくて、今相当数旅客に関するサービスについては非常に国のほうも法の立てつけを緩和しておりますので、そうしたところも含めてその計画の中にしっかりと落とし込んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 市民は、家まで迎えに来ていただいて、それで今度病院に行くにしても、ついでにスーパー行くにしても、電話1本で、30分前に電話すれば毎回30分置きに巡回していますから乗せてくれる、こんな市民の目線で考えるべきだとは私は思うのですが、それでもやっぱり今のやり方のほうがいいのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 30分、常にぐるぐる、ぐるぐるとタクシー事業者が回っていて、どこでもそれが一番近いところということであれば、それは非常にいいのじゃないかと思います。ただ、今現状ですと、そういうことが物理的に可能かという、運行事業者のほうそれがそれは対応できないという話になっておりますので、その点に対応ができないということだろうと思っております。

ただ1点、今SNSを活用して、例えば待機しているタクシー、また空車で走っているタクシー、それが一番近いところからアクセスがあった場合について、そこに行けるというふうな、これをタクシー事業者が相互に乗り入れてやっているというところも、実証実験やまた具体的な提案としてやっているところもあります。それ実は前回の、前々回だったかな、公共交通の協議会の中でお話をさせていただきましたところ、長岡技術科学大学の佐野教授が今副委員長をお願いしているのですけれども、佐野先生のほうからもそういった実証実験が行われているということで、「ぜひその

可能性を模索していくというのは非常に興味深いね」というお話もいただいておりますので、これからはそういうことも可能になるというふうに思っております。あくまでもそういったシステムと、実際におうちから呼ばれる、市のやつも予約をいただければそこまで行くわけでありますから、そこまで行って乗る、そのときのタイムラグが生じないというの、これ一番いいのだろうと思えますけれども、今ある課題を一つ一つクリアしていく形の中で、ICTの技術を活用していくというのは一つの大きな可能性はあるのだろうというふうに思っておりますので、これからの議論ということになるかと思っております。現時点では、村上市における材料としては、運行事業者も含めてまだまだ足りないという状況であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 胎内市でやっているのが、実は藤タクシーの社長がある程度胎内市のほうをやっているわけ。地元の人がわざわざ胎内市で何とかしてやっている。その前には恐らく市のほうにも、村上市にもこういうふうに私どもやるのですよという、そういう案内は多分行っていると思うのですが、担当者、もしそういう書類来ていると思いますが、分かりませんか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） 今お話しのありました市内の業者、藤観光タクシーさんが胎内市の一部につきまして運行を担っているということはお伺いはしております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 内容的にはみんな書類書いて恐らくお渡ししたと言っているのですが、それを読んでいきますか、見ていきますか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） その内容というものは申し訳ございません、ちょっと確認はしていませんが、お話の中で胎内市としてはこういうふうな仕組みでやっているということはお伺いしたことはございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ですから、何回も言うように、地元の人が胎内市でやってできるのに、自分としてはここで何でできないのかと、私もおかしいなと思うのですけれども、社長に聞いたら何とかできますよというふうには私は聞いているのです。それで、私も強気で言っているのですが、それでもやっぱり同じですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 事業者の代表者の方が議員のほうにできるよと言っているというお話ですけども、私が聞いているのは運行事業者は無理だというふうにお話をいただいておりますので、そのハードルをまず越えることが必要だなというふうに思っておりますし、その上で先ほど来申し上げておりますとおり、胎内市と村上市、根本的に交通の形態が違います。ですから、その中に胎

内市さんのやつをそこにすんと落とし込むということがベストなのかという議論を公共交通の協議会の中でも議論させてもらっています。議論というか、一部知見の活用ということでお聞きをさせていただいているところもあります。その結果が今の先ほど来ご答弁を申し上げておりますとおり、胎内市と村上市の違いを双方でどれが一番ベストだかということを考えてときに、うちは路線バス事業者、またJRも含めてであります、それと循環バス、のりあいタクシーの共存型の仕組みになっている。胎内市さんは、のりあいタクシーを市内全域に回して料金を統一されている。うちの料金については、移動距離に応じての料金設定をしておりますので、そこと合わせさせていただいているということでありますので、そもそもの違い、これがやっぱり埋め切れないだろうというふうに思っておりますので、今現状そのことも踏まえて計画の中で検討をさせていただくということになろうと思っておりますけれども、現時点で料金の統一、またそういったのりあいタクシーの予約時間の緩和というところにまではなかなか着手ができないという状況であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 国の補助金で足りない分は一般財源から出して、今まで平成20年からずっと毎年大体五、六千万円で補助を出しながらやっているわけです。今山北では、実際タクシー会社が今お辞めになったということなのですが、そういう面でもこれからはそういう一般の市民の人が助かる、それでそれに対して市のほうでも一般財源から補助しながら、一般の市民が喜んでもらえるようなことをやっぱり考えていかなければならないと思うのですが、同じですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれの自治体が公共交通を維持するために様々な手を打っています。その中で、本市といたしましてもバス事業者を含めて循環バス、のりあいタクシー、トータルでバス事業者だけでも1億7,000万円を超える資金を投入をして、それは国からの補助金プラス市の持ち出しも含めて入れて、走らせているわけです。ですから、その自治体、自治体ごとにやるべき政策をしっかりと今打たせていただいておりますので、そのことも踏まえてこれから計画の中で、私どももしっかりと分かっています。どこに何が足りないか、何が必要かということが分かっているというか、そういう課題としての抽出は終えておりますので、そこをどう埋めていくかということはこれからの課題になるのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今高齢者の免許返納者が75になるとだんだん増えてくる、それ以上にまだまだ増えるとは思うのです。今新潟交通に1年間どのぐらい支払いしているのですか。要するにこっちのほうと比べて、こちらは五、六千万円。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） 新潟交通観光バスさんのほうに生活確保対策補助金としてお支払いしている金額は1億7,309万6,000円になります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） これ1億7,000万円以上ですけれども、これは国の補助を入れてですか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） 国の補助につきましては、直接事業者のほうに入っておりますので、ここには含まれていません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今先ほど言ったように、胎内市では五、六千万円の国の補助と、それから一般財源から出して6,000万円前後で玄関まで迎えに行つて、終わつて、最後また自宅まで届けてくれるのですよ。どっちいいか、誰に聞いたつて、停留所まで歩いて、それでバスを待つて、それでまた帰るときも病院であれば時間がオーバーして、その前の日に電話しなければ駄目なわけでしょう。そういう意味で、どっちが便利がいいかというの、それ大事だと思うのです。便利よくて、市民が喜んでくれるのは、市民の目線で立つてやるのが市長ではないですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私のほうからバス事業者さんに、もう要りませんから撤退してくださいという事は口が裂けても言えないわけでありまして。そういったところを踏まえて、大切な公共交通だということでバス事業者に運行してもらっています。そのバス事業者さんが運行していますから、そこに国も補助金を入れますし、市も単独でそこにお金を入れながら運行してもらっているわけです。それがなくなったときに、その途端に市民の足は途絶えますよ、例えば学生であったりいろんな形で動いている方々。その部分を全部埋めるためにのりあいバスというふうな、今議員からのご指摘なのだろうと思うのですけれども、先ほど来申し上げておりますとおり、これだけの路線を全部それでフォローしていく、そのための事業者が多分無理だとおっしゃっていますので、できないのだろうというふうに思います。13万人を超える方々が年間乗るわけですから。のりあいタクシーも8,500人乗るわけです。循環バスも回しているわけです。ですから、そういうところを一つ一つ積み上げていった結果が今こういう形になっているのだというところは、これはご理解いただかないと駄目なのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） いや、本当にどなたが駄目だと言ったのだから知りませんが、やっぱりタクシーの社長さんが、経営している人が何とかできると言っているのです。それは組合の人が優先なのだからしれないけれども、まずそれも一つのやっぱり考えではないですか。市民の目線でやるのが、市長が出るときも皆さんのために頑張るのですということを行っているわけですから、やっぱり市民の味方が市長ではないですか、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 全ての施策について、市民の利便性の向上、また福祉の向上という視点で私

どもは、私もそうでありますけれども、行政運営を行っております。そこはいささかも揺らいでいないわけであります。

そうした中で、例えば今回ののりあいタクシーの運行の方法についてもそうでありますけれども、これはただいいだろうという形でやっているだけでなく、きちんとしたニーズ調査、課題の抽出を踏まえて今そういうふうな形の制度をかけているわけです。そんな中で、議員からも度々ご指摘、ご意見をいただいておりますので、私も丁寧に運行事業者とお話をさせていただきました。それは担当者を通じてということもあるわけでありますけれども、今ようやくタクシー事業者の皆さんも協会をつくっていただきました。ですから、その協会の中で、では村上市全体としてタクシー事業をどう継続させていくのか、また市民に対するサービスをどう提供していくのかというところを一つのテーブルで議論できるようになったのです。その中でも議論させていただいておりますけれども、その中で今現状のシステムを変えることは困難であるというふうにお伺いしておりますので、ここはいわゆる議員から度々事業者の代表者の方がこう申しているよというお話ありますけれども、それは私としてはまだそのお話いただいております。その事業者が、今例えばバス路線を全部含めた形でできるのかどうかというところ、それは技術的な部分も含めてしっかりと積み上げなければ、できるから、ではやってよねという話ではないということであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今人口減に、先ほど読み上げたようにバス路線の廃止が相次いでいる。要するに、バスではなくて、個人個人のタクシーが便利がいいのだということを再度デマンド交通の仕組みということで出ているわけですから、もう一回考えて、それは何とかしていい方向に、私もこのままできないのであれば、やっぱり皆さんに署名でもしてもらって、大勢の署名を集めて、何とか市長にやってもらいたいという、その覚悟でいますので、よろしく願います。

次に、企業誘致と工業団地についてでございます。これ山辺里の区長会の市に要望したのをちょっと読んでみますが、「当該地につきまして、若者の雇用の場の確保という観点から工業団地としての活用は大変重要な問題と考えております。今後はその方向性で検討していただき、要望します。また、当用地の利便性向上のためにも村上山辺里ハーフインターフルインター化、そして不可欠である同インターの下りホームへの出口の設置についても強く要望します」というお願いが来ていましたが、それに対して。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 那ご要望につきましては、先日、山辺里地区の区長会の皆さんにお越しをいただきまして、私が直接お受け取りをいたしました。今議員からお示しのあった要望書とイコールかどうかはちょっと分かりません、手元にその要望書はありませんので。そのときのご要望の中でそういった意見があったというわけでありまして、これは今でなくて、過去にも含めてずっとあったわけです。

ただ、今市としては一旦運動公園計画をグレードを下げる形でやっております、今そこへのアプローチの部分の取付け道路が完成をしていない状況であります。こういったところを含めて総合的にこれから勘案をしていくということになるかと思います、先ほども申し上げました、現時点でその創設非農用地の部分について企業誘致に今までの体裁を変えて切り替えるということは現時点では考えていないということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今会社でも結構普通は月曜日から土曜日まで仕事なのですけれども、毎週1回、2回休みが続いているということは仕事がだんだんなくなっているわけです。そういう面でもやっぱり少しでもいい企業が入れば、またそういう面でも人口の問題、それから私も東京に住んでいるときも26年間ぐらい生活していますが、いわば田舎に帰りたと思うわけでございます。そのときは、恐らく今コロナで田舎に帰りたくても帰れないという現状です。これが私は人口の増加につながるような、すごいチャンスではないかなと思っているのですが、市長はどう思われますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回の新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、経済、社会そのものの構造がもう劇的に変わっているという状況、これは私もそうだなというふうに思っております。その中で、経済活動の形も変化せざるを得ないのだろうということで、現実問題、地方に本社機能を分社化する、またはテレワーク、またリモートワークを通じて、今ある本社にいなくても、どこでも勤務ができる。加えてその結果、働き方改革も実現ができるというようなことがあります。ですから、そういった意味ではその変化、これを的確に捉えて、そういうことにも順応していくということが必要でありますので、先ほど申し上げましたとおり、国、県と連携をしながら様々な模索をしていくというふうな形になっているわけでありまして。現状、常でありますと、企業向けの誘致事業にも取り組んでいるわけでありましてけれども、それをオンラインでやるというふうなところにも着手しておるわけでありまして。

そうした上において、先ほど議員からお話ありました現在の企業がなかなか今の状況の中で就業時間を短縮せざるを得ないというふうな状況があるのも承知をしておりますので、そののところ、目の前の足元の対策と今後の村上市の経済活動を担うべき、そういった産業の皆さん方をどう取り込んでいくかということ、これは将来に向かっての中長期的な計画と併せて、その両建てでやっていかなければならないというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 副市長は、私が今お話しした件に関しては今後いいチャンスではないかなと思います、どう思われますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私も今回の新型コロナウイルス感染症に対しての社会変化、これは一つの、

違って見ればチャンスの時期なのかなとも思います。地方回帰という言葉は以前からございました。生まれ育った地域にもう一回目を向けて、そしてそのよさを見ながら、できればそこに戻り、そこで仕事をしたいという思いは当然あるのかなというふうに思います。そういった機会を捉えながら、今後、今市長が申しあげましたような取組をさらに進めていけるように検討をしてみたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今日、私朝テレビ見たら、結構全国の山が売れているのです。何であんな山、過疎地なのに何でと思ったら、やっぱり自分の好きなように生活したいのだと、東京から行って、インターネットで自分で個人のうちを造って、自由にしてやっているのです。そういう面では、山といえば村上市も結構山ありますから、相当これから売れるのではないかな、それは人口にもやっぱりつながってくるのではないかなと思うのですが、いかがですか。そういう傾向ありませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 山だけでなく、空き家・空き地バンクについても提供させていただいているわけですが、ここの部分も非常に今なかなか引き合いが多くなっていくという方向性を見出しています。そうした中で、当然山そのものもそうでありませけれども、そこに隣接する例えば住居地も含めて、こういうものが活用できるというふうなことで非常に重要な視点だろうというふうに思っておりますので、空き家・空き地バンクの制度を中心として、いろんな形の取組を進めていくべきだろうというふうに思っております。

一方、現在森林環境譲与税を活用した形で山の森林整備も行っているわけでありまして。それに対する基本方針、計画を定めながらそれを進めるわけでありまして、総合的にいろんな物事が絡み合うのだらうなというふうに思っておりますので、予断を持たずにしっかりと対応していきたいというふうに思っております。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 鯖江は福井県の嶺北、地方の中央部に位置して眼鏡のまちとしてよく知られていますが、人口は今年10月1日現在で6万9,000人を超えて、多くの地方都市が人口減少する中、人口が増加している市としても全国から注目されています。特に村上市は交流しているわけですので、そういう面で前回も私質問したと思うのですが、あれから人口の問題で鯖江市との話は、そういうきっかけはありませんでしたか。

○議長（三田敏秋君） 企業誘致ということですか。

○21番（山田 勉君） いや、人口の問題です。

○議長（三田敏秋君） 人口の問題は通告と若干違うので。

○21番（山田 勉君） ここに書いてあります。人口は合併時の7万人から。

○議長（三田敏秋君） 鯖江の産業振興ということか。

では、答弁願います。

企画財政課長。

- 企画財政課長（東海林 豊君） 特別な形で協議等、意見交換等を行っておりません。
- 議長（三田敏秋君） 山田勉君。
- 21番（山田 勉君） 前回も私も質問したのですが、何とかお互いに友好都市だから、そういういい面では大いに交流して、そういう方向で鯖江市との交流しているわけですので、婚活なんかも鯖江市とも一緒にやるというのも、それも一つの方法でしょうし、やっぱりいろんな面で交流してもらいたいと思いますが、市長、どうですか。
- 議長（三田敏秋君） 市長。
- 市長（高橋邦芳君） これまでも特段この件にピンポイント、スポットを当ててという協議はしておりませんが、鯖江市さんとはいろいろと情報共有をしております。これまでも鯖江市さんは、2つの大きな市に挟まれて、中間にあるということで、衛星都市としての機能、そういうものも含めて非常に優良な、人口減少しない自治体としてあるのだよということを牧野市長からも私直接ご指導いただいたわけでありまして。その後、産業構造も大きく変化をしておりますので、状況的には変化はしていない。鯖江市さんは聞くところによりますと、人口が減少しなかったのだけでも、何か減ったというようなお話も、これちょっと定かではないので慎重な発言が必要なのですが、ああ、なかなかやっぱり全国的にこうやって頑張っていらっしゃるところも厳しい状況はあるのだろうなというふうにした次第であります。ですから、常にそういう情報は姉妹都市として共有をさせていただいているという認識でありますので、そののところをしっかりとこれからも継続をさせていく。これは、実は鯖江市さんと村上市だけの問題でなくて、全国全体の問題、たしか東京都も人口減少したのではないのでしょうか。ですから、こういうふうな状況を踏まえれば、我が国全体がそういう状況になっています。ですから、その中でどういった持続可能な自治体をつくっていくのかということがこれから非常に大きな課題になっていく、命題になっていくのだろうと思っております。
- 議長（三田敏秋君） 山田勉君。
- 21番（山田 勉君） これで一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）
- 議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

昼食休憩のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

---

午後 0時59分 開議

- 議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
-

○議長（三田敏秋君） 次に、5番、小杉武仁君の一般質問を許します。

5番、小杉武仁君。（拍手）

〔5番 小杉武仁君登壇〕

○5番（小杉武仁君） 高志会の小杉武仁です。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これより私の一般質問をさせていただきます。

1項目め、骨髄提供ドナー助成制度の創設について。日本では、毎年約1万人の方が白血病などの血液疾患を発症しています。白血病は、血液をつくる造血幹細胞に異常が起こり、正常な血液を体内で作り出すことができなくなることから、生命に関わる重篤な疾患だと認識していますが、抗がん剤治療や放射線治療でも効果が見られない場合、健康な造血幹細胞を移植する骨髄移植が最も有効な治療法となり、適合ドナーから移植を必要とする患者は毎年2,000人を超えているのが現状です。ドナー登録は、条件を満たした骨髄提供をする意思のある方が登録するわけですが、登録者の中から移植希望者と白血球の型が適合する確率は数万分の1と極めて低い確率になることから、一人でも多くの方に登録していただく理解と協力が必要になります。そこで、骨髄提供ドナーへの負担軽減と骨髄バンク登録への理解・普及が大切な視点になりますが、既に県内でも20市町村で骨髄提供ドナー助成制度を実施していることから、本市においても助成制度を創設し、病気と必死で戦っている患者はもとより、善意あるドナー提供者に対するバックアップ体制を万全にすべきと捉えますが、市長のお考えを伺います。

2項目め、豪雨災害への対策について。コロナ禍にある中、7月の豪雨では河川が増水したことにより危険を感じた市民から避難について相談がありました。早めの判断と行動で避難所等へ移動していただき、安全を確保するよう促したところですが、災害発生時では大丈夫だろうという過信が被害を大きくさせることも近年の災害事例によって実証されているため、住民が一目で災害発生の様子が分かる体制づくりは非常に重要だと感じているところです。総雨量1,000ミリを超える大雨の発生や近年の台風の巨大化、局地的な豪雨などによる水害の頻発や甚大化が想定され、全国どこでも起こり得る危険性を国土交通省も繰り返し指摘をしています。多発している豪雨災害により、簡易型河川監視カメラが設置され、夜間でも高精細な映像を撮影できる4Kカメラを使った動画配信を始めるところもあるようですが、早めの避難行動を促すためにも、国・県・市が管理する河川において防災監視カメラを設置し、豪雨時に住民がホームページ上で直接確認できるよう、国や県と連携して防災情報の見える化を進めるべきと考えますが、市長の所見を伺います。

3項目め、犯罪抑止の推進について。情報化社会が進むにつれて詐欺被害が多発しており、高齢者を狙った特殊詐欺も確認されています。こうした弱者を狙う犯罪は決して見過ごしてはならないことから、生活の中においても犯罪抑止の啓発や対策は重要です。本市においても警察と協力しながら特殊詐欺等における被害の防止対策に徹底して取り組む必要性を痛感しています。また、市民の善意によって一部の学校には防犯カメラが設置され、子どもたちの安全はもとより、地域におけ

る犯罪の防止・抑止にも貢献してくれることと期待しております。昨今では、防犯カメラの映像は犯罪の証拠や捜査に欠かせないものであり、あおり運転による被害でもドライブレコーダーが効果的だと実証されています。このような事例から、市民の暮らしを守る上でも防犯カメラ等の映像データ管理による安全対策も必要だと捉えますが、市長の見解について伺います。

市長答弁の後に再質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、小杉議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、骨髄提供ドナー助成制度の創設についてのドナー提供者に対するバックアップ体制を万全にすべきと捉えるがとのお尋ねについてでございますが、白血病など血液がんの有効な治療法である骨髄移植を推進する骨髄バンク事業は、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり、平成24年9月に議員立法により成立した移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律に基づき、日本赤十字社及び都道府県の協力により行われている公的事業であります。提供希望者となるドナーの善意で骨髄等を提供いただくことで成り立っているものと認識をいたしておるところであります。現在移植希望者の9割以上にドナー候補者が見つかるようになったものの、実際の移植に至るのは約6割にとどまっていることから、新潟県では国に対してドナーが骨髄等の提供に至らない理由や必要な支援を把握した上で総合的な移植率向上施策を推進することや、骨髄ドナー休暇制度を普及させることでドナーの精神的負担軽減を図るべきであるなど支援の充実についての要望活動を行っているところであります。また、全国市長会におきましても骨髄移植を円滑に推進するため、骨髄ドナー登録者の拡大を図るとともに、骨髄ドナーの休業に対する支援制度創設等の社会環境を整備することを国に対して提言をいたしているところであります。本市においての普及啓発の取組といたしましては、骨髄バンクへのドナー登録に対してホームページ等による周知を行うほか、県と連携し、献血会場にてドナー登録会に対し入会支援等の協力を行っているところであります。いずれにいたしましても、骨髄ドナー登録者の拡大を図ることは、国をはじめ、自治体はもちろんであります。多くの機関、関係者による不断の取組が必要となります。本市といたしましてもドナー登録者数が増加する取組やドナー提供者の負担が軽減できるような支援手法について検討をしてみたいと考えております。

次に2項目め、豪雨災害への対策についての、早めの避難行動を促すためにも国・県・市が管理する河川において防災監視カメラを設置し、豪雨時に住民がホームページ上で直接確認できるよう、国や県と連携して防災情報の見える化を進めるべきと考えるが、市長の所見はとのお尋ねについてでございますが、市内を流れる河川の水位情報につきましては、国が管理する1級河川である荒川については北陸地方整備局羽越河川国道事務所が、県が管理する三面川、高根川、門前川等の2級

河川につきましては、新潟県土木部河川管理課がそれぞれホームページ上で公開しているところがありますが、監視カメラにつきましては、荒川においては市内3地点、2級河川につきましては、三面川水系の三面川で2地点、高根川、門前川でそれぞれ1地点の合計4地点となっております。

議員ご指摘のとおり、ここ数年想定を超える豪雨により河川水位が一気に上昇・氾濫し、避難行動の遅れにより被害が拡大する事例が見られます。市民の生命・財産を守る行政の役割として、一刻も早い避難行動に結びつくよう迅速に正確な情報の発信に努めてまいります。市民の皆様がインターネットを活用し、自らの命を守るための行動に積極的に取り組んでいただくことは被害拡大防止に大きな効果が期待できるものと考えているところであります。その点からも防災情報の見える化の視点は重要であると考えているところでありますので、現在公開している国及び県のホームページに本市のホームページからリンクをさせることといたしました。また、監視カメラの設置地点の増設につきまして、これまでも要望をいたしてきたところでありますが、監視カメラも含め、より多くの地点での水位情報が得られるよう、引き続き河川管理者に対し要望してまいりたいと考えているところであります。

なお、本市で管理しております普通河川及び準用河川につきましては、比較的河川の横断面が小規模であることから、大雨による影響の範囲も限定的であると考えているところであります。そうしたことから、監視カメラや水位測定設備は設けておりませんが、これまでも本市と水防団において予想降雨量の把握や警戒が必要な箇所につきましてはピンポイントでの水位の状況を監視し、必要に応じて土のうを積むなどの対策を講じてきているわけではありますが、こうした対策を講ずることで、対応は可能であると考えていることから、本市で管理しております普通河川及び準用河川への監視カメラ等の設置は現時点で計画はございません。いずれにいたしましても、市民の皆様の防災意識の高まりは被害の防止及び抑制に結びつきますので、防災情報の見える化を推進するとともに、行政出前講座等を通じて意識の向上を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に3項目め、犯罪抑止の推進についての防犯カメラ等の映像データ管理による安全対策も必要だと捉えますが、市長の見解はとのお尋ねについてでございますが、防犯カメラの設置につきましては映像をリアルタイムで記録することが可能であり、犯罪に対する抑止効果があると期待されるため、防犯対策への活用についても有効であります。他方、不特定多数の人物を常時撮影することとなるため、プライバシーを侵害してしまうといったおそれも考えられることから、慎重な対応が必要であります。

他方、子どもたちの学校生活の安全を確保する観点から、現在本市におきましては小・中学校への防犯カメラの設置を計画的に進めております。防犯カメラによる安全確保や犯罪などの抑止効果については、一定程度以上の効果もあると考えているところであります。例えばごみの不法投棄などの犯罪の防止などには大きな効果が期待されると考えているところであります。その上で、現時点では本市の全ての公共施設や街灯といった公共の場所への防犯カメラの設置は予定をいたしては

おりませんが、公共施設や街灯といった公共の場所においても犯罪などの抑止効果が期待できるケースがあると考えているところでもありますので、設置の必要性やその運用方法などについては検討していかなければならないと考えているところでもあります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ありがとうございます。それでは、再質問のほうに移らせていただきます。

まずは、1項目めのほうから進めさせていただきますが、まず白血病はどのような認識を皆さん持っておられるかという部分ですけれども、実は私もこのコロナ禍になるまで、コロナウイルスは体に疾患がある方は重篤化するというふうなお話を伺ったときに、自分の身の回りにどのような方がいて、どのような方に気を遣ってコロナの感染拡大を抑えていくべきなのかということに改めて感じたところなんです。なもので、コロナ禍になったからこそ見えてきたもの、そしてウィズコロナ、これからコロナと一緒に共生しながら社会生活を進めなければならない状況になったからこそ見えてきたものがあります。

それは昨年2月ですか、先般白血病から復活された池江選手、女子競泳選手です。池江選手が昨年2月に自らのツイッターで白血病ということを告白しました。これによって非常に社会的な影響というよりも、ええっ、まさかと。この方が、ふだんから体も鍛えているスポーツ選手であっても白血病にかかってしまうというショッキングな話題だったというふうに私も記憶していますし、以前からも白血病に関しては著名な方、随分白血病と闘いながら克服された方もいます。約35年ぐらい前には女優の夏目雅子さん、皆さんご存じだと思いますけれども、白血病で残念ながら亡くなってしまいました。それと、新潟県だと渡辺謙さんもそうです。治療に励んでおられました。最近だとサッカーのアルビレックスの早川選手、治療には困難だったと伺っていますけれども、自分で本も出しておりますけれども、本当に克服されて、またアルビレックスのピッチに戻ってきたということで、ファンの方も随分勇気づけられたと思いますし、病気を患った方々も非常に励みになったという声も伺っております。

この白血病は、大きく分けると急性と慢性とあるわけです。急性の中でも種類が分かれるわけですが、データによると、急性白血病が約75%、慢性、少しずつ、少しずつ長年に蓄積されていくような慢性化というのが25%ぐらいだそうです、発症が。ということは、急性な状態で発症するというのが非常に多いという数字がここで見受けられるのですが、その中でも15歳から19歳で白血病のがんと診断される方が24%だそうです。非常に高い数字になっているわけです。要はリスクが高いと。何でこういうふうな状態になるのかなというふうにまず考えたわけですが、結構な時間かけてちょっと調査をさせていただきました。担当課のほうにもいろいろお伺いしたこともあったのですが、その中で何点か気になっている部分を質問をさせていただきたいというふうに

思います。

村上市は、この通告書の中にもあるとおり、今のところはドナーに対する助成制度は行っておりません。しかしながら、県内20市町村は行っているということでもあります。私、実は日本骨髄バンクホームページを見て調べたのですが、当時19市町村しかなかったのです。今回通告書をつくるに当たって、いろいろ保健医療課長のほうからアドバイスもいただいて20市町村があるということが分かったのですが、この経緯、基本的にどの自治体も取り組んでいこう、取り組んでいこうという形で助成制度を創設しているわけですけれども、村上市が今まで例えば制度の導入に関して検討されたことがあったのか、いわば議論されてきたのはいつ頃だったのかということをお伺いしたいのです。担当課長、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 検討につきましては、平成24年頃に骨髄バンク命のアサガオにいがたのほうから支援助成の要望があったようでございまして、そのときに検討をしたのではないかとこのところでございます。

また、近年では議員おっしゃるとおりに池江璃花子選手の報道がありまして、話題になった頃に、あくまでも内部でございしますが、助成事業を行っている市町村について確認するなどいたしておりましたが、そのとき報道等によってこの話題が全国的に取り上げられて、その機会も増えて、ドナー登録が大きく増え、全国的に関心が高まったことから、やはり個々ではなくて、全国的に支援を進める取組が大事なのではないかなというところで捉えたところでございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） 平成24年に議論されたということをお伺いをいたしました。今答弁の中にも出てきた骨髄バンク命のアサガオにいがた、これはちょっと説明させていただきますけれども、光祐君のアサガオとって、小学校とかでもいろいろと活動は続けられてきております。これは隣の胎内市さんの少年、平成5年にその少年が白血病にかかって、残念ながら7歳という本当に短い人生を閉じてしまったという、本当につらい、ご両親にとってもつらいお話です。当然周りのお友達もそうでしょう。聞くところによると、非常に活発な少年だったそうです。その少年が学校の授業の中で育てていたアサガオ、このアサガオの種をお母さんが亡くなった後に少しずつ、少しずつ自分のお庭で増やして、その種を学校の同級生の皆さんにできれば使ってくれないかと、そんなことがきっかけで少しずつ全国にその種が広がって、最終的には世界にも広がっていったというのが命のアサガオと呼ばれるものであります。その団体は、お母さんが代表になって立ち上げて、骨髄バンクのドナーの普及活動であったりとか、白血病に関する理解を求めたり、そして子どもの、自分の体験を基にして命の尊さであったりというものを訴えながら今現在も続いている団体であります。この命のアサガオ、この活動に関しては中学校ではちょっと取り組んでいないかもしれませんが、小学校では取り組んできたと思います。その辺、教育長、もし分かれば答弁をいただきたいと

と思いますが。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 命のアサガオについては、今なお命のアサガオにいがたさんのほうから各学校にアサガオの種が届けられて、それなりに学校ないし家庭で1年生の子が栽培をしているという事は聞いております。

そして、本市が採用している道徳の教科書、3年生の教科書なのですけれども、そこにこの光祐君の命のアサガオが題材名が載っておりますので、それを通じて小学3年生ないし種を送られてくる1年生が命のアサガオについて学んで、白血病への理解、骨髄バンクの事業の理解等を、下学年の子どもたちですけれども、発達段階に応じて学んでいるところです。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） 今お話しあるとおり全国の少年少女、そしてお母さん方、理解ある方々の協力を得ながら、命のアサガオの運動は今もなお広がっております。お母さんのコメントからは、僕のアサガオがいっぱい咲いていてとてもうれしいというふうにきっと感じてくれるだろうというお母さんのコメントが出ております。これは継続的に今まで活動されてきたお母さんを含めて団体の皆さんに本当に敬意を表したいと思えますし、いかに続けていくことが大事なのかということを変更して感じることになりました。今課長の答弁の中で平成24年のときにやったものの、それ以降はなかなかこの案件がテーブルの上に上がって議論するまでには至らなかったというお話でした。8年もの時間が過ぎているわけです。担当課では、当時は議論しようということだったのでしょうけれども、この8年の時間が過ぎるということ自体が私にとっては、批判することはしませんが、非常に残念でなりません。というのも、白血病の疾患患者が村上市内にもいらっしゃるわけです。もちろん病気と闘いながら仕事をするとか、治療に取り組みながら社会生活の中で頑張っているという、当然家族の方の支え、理解、会社の支え、理解、様々な状況の方がいますが、少なくとも私の周りにも発症が70歳だった方、それと40歳で発症された方、もう一人40歳の方、3の方が白血病と闘いながら、今も治療を続けている状態であります。

そこで、この8年もの時間が過ぎてしまったのだけれども、先ほど市長の答弁の中では、県とも連携をしながら啓発活動を続けているのだということでもありますけれども、私が確認する中ではホームページを含め、これはちょっと担当課長のほうに聞かせていただきますが、ホームページでの啓発というものが市独自では見当たらないのです。なかなか検索してもヒットしてこないのです。それで、私見たところ2012年以降更新もないよう、要は記事はあるのだけれども、2012年から更新されていないのですよ、ホームページの骨髄ドナーに関する啓発が。その辺は間違いはないですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 2014年の3月が最終的な更新だったかとは思いますが。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

- 5番（小杉武仁君） ありがとうございます。では、2014年からはやっていないと。それでも、もう6年間は全く更新もされていない状態にあるという現実が今あるわけですね。分かりました。
- それで、それでは一方、例えば市民の方にドナー登録の啓発も進める中、今ほど答弁の中では県とも連携しながらという話がありましたが、これ最後市報で広報したのはいつになりますか。
- 議長（三田敏秋君） 保健医療課長。
- 保健医療課長（信田和子君） 市報においては、2013年の12月15日号でございます。
- 議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。
- 5番（小杉武仁君） いずれにしても、これだけの時間が空いてしまった現実は何とかして取り戻さなければならないと思いますよ、市長、これは。最初の検討に関しては8年の時間が過ぎました。これは今の市長が就任する以前の話です。私、何とかこの高橋市政の間にこれをテーブルの上にもう一回上げて、議論して、要はドナーに対する支援というものは、これ自治体ではないとできないのです。幾らアサガオの会の団体の方が一生懸命やっても、これも当然予算も必要になりますし、この辺の考えはいかがですか。
- 議長（三田敏秋君） 市長。
- 市長（高橋邦芳君） 今ほど小杉議員のほうから時間を取り戻さなければならないと強いご意志をお聞きをしたわけでありますが、結果として過ぎ去った時間というのは、悔やんでもやはり取り戻すことはできない。では、この後どういうふうな形でそのことを捉えていくのかということが重要になるというふうに思っております。まさに今おっしゃいますとおり、患者さんに対するドナーの皆さんの善意がそこにしっかりと寄り添うという仕組み、これがまさに共生社会のありようだというふうに思っております。私自身もこの件に関しましては今まで詳しく承知をしていなかったというのは不覚であったわけでありますが、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、様々な国をはじめとして我々地方市町村である自治体、また県も含めて、その取組がまさにその核となることによって、こういうものがしっかりと動くのだらうというふうに思っております。民間の方々が一生懸命やられているところをしっかりとサポートしていくという体制づくり、そのためにもまず1点目はドナー登録者数が増加する取組、先ほど来お話しありますホームページでありますとか市報、またさらには私もいろんな場面で発信をすることができます。それと同時に、ドナー提供者、自らが提供してもいいよと言ってくれる方を後押しできるような支援体制、これらについても具体的には少しこのご質問をいただいた後、担当課と話をしたわけでありますが、幾つかの支援策がありますので、それについては早急に対応できるような形で検討を進めているということでご理解をいただきたいと思っております。
- 議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。
- 5番（小杉武仁君） 心強いお言葉だったと思います。私もそのように捉えますし、ぜひこのような一般質問という形になりましたけれども、多くの方に知っていただきたいというのが現実であり

ます。

私ども議員は、いろいろお話を聞く機会もありますし、行政の皆さんには伝わらないことも伝わってくることもあります。これはこのきっかけとしてぜひ前向きに考えていただきたいと思えますし、今の現状、ドナー登録されている方、県内で9,306人、8月末現在ですけれども、そのうち村上市の在住の方のドナー登録が10名だそうです。先ほど言ったとおり、ドナーから提供する場合にやっぱり型があるわけです。それがもう数万分の1の確率でということですので、10人ではちょっと少ないのかなというふうに率直に感じます。恥ずかしながら、私もドナー登録はしておりません。というのも、当初どのような形で登録すればいいのかさえも調べるまでは正直分かりませんでした。献血センターであったり、様々なところで登録はできますけれども、まずは献血の赤十字の方とか献血会、ドナー登録会というものが催しがあればいいのですけれども、なかなか実は県のほうでも取組をされてこなかった、調べたのですけれども、出てこないのです。それが市がなかなか取り組んでこれなかったところに結びついているのかなというふうに私は思ったのですが、担当課長、どうですか。県の取組というのは、要は村上市のほうにもよく情報が来たりとか、例えば会場を設置するに当たって、こちらの担当課がお手伝いに行ったりとかというのがあるのかなのか、情報提供だけでも。お聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 以前は、県の対応として村上保健所が対応しておりましたので、まめに情報交換があったり、提供があったりしておりました。その後平成27年ぐらいに献血ドナー登録の事務が新発田保健所に変更になりましたので、その頃からやはり情報のやり取りが少なくなったのではないかと思います。

また、登録会においては、会場決定のタイミングが幾つかの候補がありまして、最終的決定がかなり遅くなるものですから、なかなか皆さんに周知するタイミングが取れなく、こちらのほうでもちょっと悩んでいるところでございました。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） やっぱり何か原因があると思いました。保健所の管轄が変わったり、そこまですら情報が来ていた、共に頑張っていこうという話があったのにもかかわらず、途中で途切れたということは何かしら原因があったのかということも考えられたのですが、やはり継続性は非常に重要視しなければならない案件ですし、今村上市も先ほど申したとおり、病と必死に闘って、克服しようという方もいらっしゃるのが現実ですので、ぜひスピード感を持って前向きに検討していただきたいというふうに思います。

その制度は様々なのですが、特にはドナーに対する支援というものが大きいです。これ先駆けとなったのが加茂市です。加茂市が一番最初に始めたのですが、当時というより今もそれ継続で続いているのですが、1日当たりの入院、通院について2万円、これは骨髄バンク事業によって骨髄を

提供した加茂市民となっています。言い換えれば、村上市民ということになります。ほかのところは事業所にも手当を出しております。入院1日当たり事業所には1万円、7日間を上限とするという条件はついておりますが、いわゆる事業所にも理解を求めつつ、行政側からも支援があるということになっております。これは制度設計も含めて中身はしっかりと考えていただかなければならぬのは行政の皆さんですが、これは広げることを勘案するのであれば、やっぱり広報の力を最大限に発揮しながら村上市としては取り組むべきことだというふうに理解をしております。

10月、来月は骨髄バンクの推進月間です。10月、これは以前の市報、2012年には載っていたのです。骨髄バンクの推進月間です。一人でも多くの患者を救うため、ドナー登録へのご理解、ご協力をお願いいたしますということで、登録の受付、新発田保健所、今ほど話出たところに問合せ先がついております。このような活動を少なくとも毎年1回は、その推進月間の前には、本来であれば今月、もう9月越してしまいましたけれども、その後もし間に合うのであれば、企画財政課長とも連携しながら市報のほうに取り上げていただければ幸いです。

いずれにしても、ドナーを必要とする患者さんがいるのも現実です。そして、それに自治体としても支援をするということは、ある意味私は当たり前なのかなというふうに感じておりました。当然毎年何人も何人も出るようなものでもありませんし、ただこれはこの日本の中でも苦しんでいる方の役に立つかもしれないという支援制度ですので、ぜひとも検討していただきたいと思っております。

時間の関係上、次に移ります。次は、豪雨災害の件であります。7月、村上市も諸般の報告でもあったとおり、かなりの被害を受けました。本当に被害に遭われた方には心から一日も早い復興・復旧を願っておりますし、安心した生活が取り戻せるよう頑張っていたきたいというふうに思っております。自主避難所のメールマガジン、私も受けておりますが、7月27日、7月14日と2回ありました。その際にいろいろと、これは朝日地区、そして山北地区ということで避難所が設定されたわけですが、あくまでもこれ自主避難ということでありました。しかしながら、あのときの豪雨、私も夜大丈夫かなというふうに思いながら、河川の様子が非常に気になっておりました。答弁にもあったとおり、私も県の河川情報を見ながらいろいろと判断はしますけれども、豪雨災害がやはり毎年、毎年この村上市にもやってくるという理解の下、これはもう当たり前のことだと捉えて、この避難指示に関しても情報発信に関してはかなりの気を遣っていかなければならないのかなというふうに感じております。今ほど河川カメラはちゃんと設置してあるのだと、防災カメラという市独自のものはないけれども、県、国とも河川カメラがあるということで、今ホームページのほうにもリンクできるようにと答弁いただきました。本当にありがたいことだと思いますし、私、当時は自分で調べていても、なかなかそこにたどり着くのが大変なのです。私知っているから、そうやってできますけれども、一市民の方がそういうふうにしようと思っても、なかなか難しいのではないかなと思って、今回見える化ということでやりました。

その見える化というのがなぜ大事かという部分をちょっとお話しさせていただきますが、今も台

風10号、非常に懸念を持って、九州地方も宮崎のほうですか、被害があったということでありました。要は温暖化が原因とされる中において巨大化する台風の発生が、これは毎年のように、これからまた台風の時期でもありますが、非常に心配される場所でもあります。いわゆる防災意識社会のソフトの部分、これが充実されることがいかに市民を守ることにつながるかということは、既に総務課長なんかは随分研究もされていると思いますし、線状降水帯の発生率が非常に高くなっているわけですよ、この近年。要は長い降水帯の帯がもう時間もずっとずっとそこに停滞しているような状態が続いているために、九州のほうでも7月はかなりの被害が出てしまったということでもあります。村上市もハザードマップもそうですけれども、非常に充実した内容になっておりますが、一番重要なことは住民がどのタイミングで避難するかということなのです。この見える化が進むことによって、避難するスイッチが私は非常に早まると思います。私の通告書の中にもありますが、非常に過信が多いです。大丈夫だろう。いやいや、こんなのでは今まで経験した中ではまだまだ大丈夫だと。しかし、先般の7月の雨では高根地域ではかなりの雨が降りました。ここでは、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕私はSNSやっておりますから、高根集落の皆さんの様子も伺いましたが、これ以上降らなくてくれとつぶやいてあるわけです。これ以上降ったら危ないということ意識的に皆さんに伝えたいという思いを読み取りました。これは、やっぱり見えることによって感じることで、非常に大きく私は捉え方が変わると思います。

豪雨災害、7月もそうですけれども、九州の球磨川、非常に甚大な被害が出ました。特に特老が浸水したことによって20人以上の方が亡くなりました。ここの施設の方が先般BSのNHKのほうで特集をやっていたのですが、その中で夜の遅い時間、要は夜が深まった時間帯の増水だったということもあって、避難行動につながらなかったということコメントを出しておりました。これはどの災害でもあり得ること。時間は選べませんし、どのような状況の中で避難しなければならないのかということは全く予想もつかない、いわば災害が起きている最中ということは、人は何にもできないわけです。災害が起きる前にどんな行動を取るかでその人の生死に関わってくるわけです。

また、災害が起きた後の検証も非常に重要になってくると思います。今回の村上市の被害、また前年度の村上市の被害も鑑みながら検証を進めていくべきかと思いますが、この見える化、映像を見たことによって逃げる、避難するスイッチが非常に早まるというお話をしましたが、その放送の中でNHKがアンケート調査を行っております。避難勧告や避難指示が出たらすぐに避難するかしないかというところなのですが、すぐに避難するが、53%、すぐには避難しない、45%、これだけの数字がすぐには避難しない、いわば過信なのだと思います、ここの数字が。これは何とか減らさなければならぬし、努力はしていかなければならぬというふうに感じております。避難しない理由に多いのが、自宅にとどまるほうが安全、54%、ほかの情報も確認して判断したい、51%、避難所での生活にストレス、32%、家族の避難を考えなければならない、23%、ペット、何々、様々あるのですが、この2番目のほかの情報も確認して判断したいというところが非常に大事なのですよ、

この見える化というのは。見える化によって、河川の状況が市民一人一人が見れば、そこに加えて情報ツールを使って市のほうからの発信情報があれば、これは何にもないかもしれないけれども、今は避難するべきだろうという事前の行動が早めにとれるということをやはり市民の皆さんにも分かっていたきたいというふうに思います。幾らハザードマップがあっても、幾ら避難指示を出しても、行くのは住民本人ですから、ここはいかに日頃からの、消防団の皆さんもそうですよね。このシステムは今ホームページから確認できるようになりましたから、ぜひ消防団の皆さんにも活用していただきたいですし、要は日頃からの防災への意識向上にもつなげていってほしいということをお場で申し上げておきますが、総務課長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 全くおっしゃるとおりだと思います。議員も経験されましたように、非常に使いにくいと思います。慣れるまで時間もかかりますので、その辺も含めまして、市長答弁にございましたように、やっぱり出前講座等で早めの避難、口酸っぱく呼びかけることも大事な視点かというふうに思っております。あとホームページのほうを今作成中でございまして、今日現在でまだ見られませんが、早めに完成したいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ぜひホームページ見ると左のほうに防災のページリンク張ってありますけれども、そこから分かりやすいように、例えば災害時には水害のときは水害がこちらをクリックしてくださいとか、市独自では当然できないでしょうけれども、県のホームページをリンクさせるわけですから、国もそうです。分かりやすい形で市民の方に周知もお願いしたいと思います。

今ほど言った避難をするときのスイッチ、これはもう本当に〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕個人的な考えの下なのですが、特に市長、ご自宅、非常に河川に近いところにお住まいがありますが、小さい頃から考えると、本当に危険だなと思うときもあれば、いや、このぐらいでは大丈夫だろうと、いわゆる過信的なものもあったこともあると思います。住んでいる方は特に、いや、大丈夫だ、大丈夫だ。怖いのは住民の方が増水しているにもかかわらず写真を撮りに行ったりしていることがよくあるのです。だからこそ、こういう映像が非常に重要になってくると思いますけれども、事前に避難をスイッチ、自分で入れるということに関しては、これ自治体も含めて住民の方に理解を求めなければならないと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回の小杉議員のご質問の中で非常に大きなキーワードが1つありまして、住民がホームページ上で直接確認できる、これというのは非常に大切で、私先ほどご答弁申し上げましたとおり、市民の皆さんの防災意識を高めると同時に、そういったツールを使えるような環境をつくっていくというのは大切。ですから、それを提供できる素材としてのカメラ映像というのは多分必要なのだろうというふうに思っておりますけれども、そのところはこれからよく研究をし

ながら対応していくと同時に、もう一点が今相当降雨予測のシステムの精度が上がっています。ですから、私どもが把握をします状況というのは、今どのくらいだ、500メートル、250メートルスパンくらいですか、当時数キロスパンであったものが今250メートルぐらいの間隔で全部ピンポイントで分かるようになっていました。それで推計を見まして、その降雨予想を踏まえて、これは今降っているけれども、大丈夫だよねとかというふうになるのです。ところが、市民の皆さんというのはそれないわけですから分かりませんので、その辺の感覚の乖離が多分あるなというのは私常々感じております。早め、早めにやろう、やろうとやっているわけでありますけれども、その辺りが見えると余裕を持った避難行動であったり、縦方向、垂直方向の避難行動であったり、友人、知人宅へという避難行動、今コロナ禍の中でありますから、今回の九州豪雨のように避難所がオーバーフローしてしまうというようなケースも想定されますので、そここのところも両建てで検討をしていくことが非常に重要だなというふうにもまた改めて感じておりますので、しっかり取組を進めたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） よろしく願いいたします。

もう時間もなくなったので、いい答弁をいただいたので、3項目めはまたの機会にさせていただきますが、最後に防災に関して、情報が発信される中において「大丈夫だったじゃん」という声も聞かれると思います。京都大学の防災研究所の矢守先生がコメントを出しておりますが、何回も何回も避難することによって、「空振りだったじゃん」とおっしゃる方多いと思います。しかしながら、この教授は素振りなのだ。西日本豪雨を例えに出して言っているのですが、ある親子が19回避難指示が出たことによって避難をしたそうです。20回目に家屋も流され、全ての財産を失ったそうです。では、その19回は無駄だったのかということになりますが、決してそうではないと。やはり避難行動があったからこそ、その20回目が自分の命を守れたのだということにつながったというふうにお話をされておりました。まさに私そのとおりでございますし、市民の方にはまたか、またかと思うかもしれませんが、これは何より皆さん自分自身の命を守る行動だと思って、避難指示、避難準備が出たときにはどうか耳を傾けて、一刻も早い決断をしていただきながら、まずは自分と家族の命を守るような行動を優先して取っていただきたいと思います。最後、市民の皆様方に向けてコメントがあれば、市長、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに今議員ご指摘の部分というのは本当に悩みます。本当に今避難行動を促していいのかどうか。ですから、ただ1点、こういうふうに考えていこうということで、今素振りという表現をされましたけれども、空振りを恐れるなど、何もなければそれでいいではないかという、まず気持ちでやはりやらなければこの対応できません。ですから、一つでもリスクがあるときにはリスクを潰していくという形のこれからも市民の命、また財産を守るという行動、これはし

っかりとそのスタンスで〔質問時間終了のブザーあり〕取組を進めていきたいと思っております。

○5番（小杉武仁君） ありがとうございます。終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小杉武仁君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩といたします。

午後 1時50分 休 憩

---

午後 2時04分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、11番、渡辺昌君の一般質問を許します。

11番、渡辺昌君。（拍手）

〔11番 渡辺 昌君登壇〕

○11番（渡辺 昌君） 議席番号11番の渡辺昌です。議長のお許しをいただきましたので、これから私の一般質問を行います。

大きな項目の1項目め、空き家対策の新たな取組について。管理不全な空き家が社会問題化する中、平成27年5月に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、同31年3月、村上市空き家等対策計画が策定されました。そこで、以下の点について伺います。

①、本市の空き家等の現状、特に管理不全と判断される空き家や特定空家に指定された空き家はどのような状況となっていますか。

②、同計画2年目の現在、空き家に関する相談件数や解体件数はどのようになっていますか。

③、老朽化した空き家などは早めの解体が必要と考えますが、解体を促進するための解体費用の助成や解体後の固定資産税の減免制度など、新たな制度創設のお考えはありますか。

④、平成30年4月から本格運用されている全国版空き家・空き地バンクがありますが、今後本市も参加する計画はありませんか。

大きな項目の2項目め、廃校施設の利活用及び維持管理について。①、庁内で組織された学校跡地検討委員会がありますが、廃校施設の利活用についての進捗状況を伺います。

②、廃校施設の利活用に当たっては、外部へのアイデア募集や民間企業等への譲渡・貸与も検討すべきと考えますが、所見を伺います。

③、廃校により管理すべき施設が増えましたが、十分な維持管理がされていますか。

市長答弁をいただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、渡辺議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていた

だきます。

最初に1項目め、空き家対策の新たな取組についての1点目、本市の空き家等の現状、特に管理不全と判断される空き家や特定空家に指定された空き家はどのような状況かとお尋ねについてでございますが、本年9月1日現在で把握をいたしております空き家は936件のうち管理不全の空き家は302件となっております。管理不全な空き家につきましては、村上市空き家等の適正管理に関する条例及び村上市空き家等対策計画に基づき現地確認を行い、危険な状態にならないよう、改善や危険回避の対応について所有者等に対し繰り返し文書等をお願いをしているところであります。なお、特定空家に指定した空き家は現在ございません。

次に2点目、空き家に関する相談件数や解体件数はとお尋ねについてでございますが、平成25年度からの相談件数は本年9月1日現在、合計で293件あり、この間に解体された空き家は57件となっております。なお、令和元年8月からの1年間に解体された空き家は15件となっております。

次に3点目、解体を促進するための解体費用の助成や解体後の固定資産税の減免制度など新たな制度の創設の考えはとお尋ねについてでございますが、建物の解体費用等は高額であることから、なかなか解体の実施に踏み切れないとの相談も受けているところであります。また、解体後は固定資産税の住宅用地特例による軽減措置が受けられなくなり、土地に係る税額が上がることも解体が進まない一因と思われ、このことから解体費用の助成や固定資産税の軽減は空き家等の適正管理を進める上で有効な手段であると考えているところであります。

しかしながら、制度の創設に当たっては負担の公平性を確保するという課題もあることから、既に解体費用の助成や税の減免を実施している先進自治体の実態を検証しながら研究をいたしてまいりたいと考えているところであります。

次に4点目、全国版空き家・空き地バンクへ参加する計画はとお尋ねについてでございますが、本市の空き家バンクにつきましては、本市のホームページで情報発信を行っているところであり、希望者が物件を探しやすいよう、お勧めポイントや地域の様子、建物の写真などを掲載することで、できるだけ建物の様子が伝わるよう作成をいたしております。また、交渉に入った物件や売買希望価格の値下げのほか、物件情報に変更があった場合には速やかに更新するなど丁寧な対応に努めているところであります。全国版空き家・空き地バンクは、平成30年4月に2事業者が運用開始しており、事業者のホームページではきめ細かい更新作業が難しいことから、本市ホームページでの丁寧な発信に重点を置いているため、全国版空き家・空き地バンクへの参加を現時点では計画をいたしておりませんが、今後も効率的で効果的な情報発信について検証する際、全国版空き家・空き地バンクへの参加も含め検討することといたしております。

次に2項目め、廃校施設の利活用及び維持管理については教育長から答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、渡辺議員の2項目め、廃校施設の利活用及び維持管理についての1点目、廃校施設の利活用についての進捗状況はとのお尋ねについてでございますが、村上市立学校跡地利活用検討委員会ではこれまで地域の方からのご意見を最優先に尊重し、国や団体からの要望をいただきながら、具体的で実現性が高い廃校の活用を検討してまいりました。これまでもお答えをしてまいりましたが、旧平林中学校体育館は社会体育施設として、旧さんぼく北小学校体育館は山北中学校の第2体育館として、旧さんぼく北小学校の校舎の一部を羽越河川国道事務所に貸付けを行い、国道7号朝日温海道路の朝日温海道路相談室として活用いたしており、旧神納東小学校につきましても、子育て支援施設としての活用を検討しているところであります。さらに、旧上海府小学校体育館を社会体育施設として今回定例会に議案として提案させていただいております。現在、旧神納東小学校と旧さんぼく北小学校、旧塩野町小学校については、施設全体の利用のほか部分的な利用についても検討することといたしており、具体的な利用希望がある学校を優先して貸付けを検討していくこととしております。

次に2点目、廃校施設の利活用にあっては、外部へのアイデア募集や民間企業等への譲渡・貸与も検討すべきではとのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり、民間利用も含めて活用の在り方を現在検討しているところではあります。それぞれの学校において地域の避難所としての機能があることなどの課題もあり、それらの課題の整理を終えたものからインターネットの廃校活用サイトへの掲載や企業誘致活動における利用案内などを進め、広く具体的な活用方法を募りたいと考えております。

次に3点目、廃校により管理すべき施設が増えたが、十分な維持管理ができているかとお尋ねについてでございますが、廃校となった施設の維持管理については教育委員会で管理をしており、校内の状態などは随時確認をいたしております。グラウンド等の除草については一部地域の皆様にもご協力をいただきながら行っておりますが、職員が常駐していたときと比較して十分とは言えないと認識しております。教育委員会といたしましても近隣の皆様のご迷惑とならないよう、定期的な巡回や目視点検を行いながら環境美化などへの配慮と適切な維持管理に努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ありがとうございます。それでは、再質問を行います。

今回一般質問の項目で空き家問題について取り上げましたけれども、平成24年、議員となって初めての一般質問が8年前の9月の一般質問、そのときにこの空き家問題を取り上げました。そして、また今年は選挙の年でありましたので、市内中くまなくとまではいかないまでも、自分の住んでいる地域は多くの議員が歩いたことだと思います。その中で、やはり空き家が増えていると感じたのが実感であります。そのようなことから今回空き家問題を再度取り上げました。

現在の社会状況では、空き家が増えるのはどうしても致し方ないことではありますけれども、空

き家対策として大きく3点挙げられると思います。1点目は、空き家の所有者に適切な維持管理を継続してもらおう取組、2つ目としましては管理不全となり、景観など周辺に悪影響をもたらしているような空き家への対応、そして3つ目は空き家バンクなど利活用を図るための取組であると思います。このような観点から今回の一般質問を進めたいと思います。

まず、現在の空き家に対する取組状況について、先ほど相談件数、それと解体件数がありましたけれども、この状況について担当課ではどのような評価、判断をされていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） なかなか空き家問題、進みそうで進まない、どうしても議員おっしゃるとおり空き家が増加しているというのは事実でございます。ただ、空き家対策計画ができてからこういった計画に基づいてしっかり空き家の所有者の方に様々な管理のお願い等、異常があった場合は写真つきの文書でお送りいたしております。そういったこともありましたし、また昨年6月の地震後、各報道機関で空き家の問題も取り上げられました。そういった影響もあってか、非常に関心が高まってきております。実際解体件数15件というふうにご報告させていただきましたけれども、先般県で発行しております空き家の活用、処分に関するパンフレット、各集落、町内で回覧させていただきましたが、それに対しても非常に反応がありました。なので、進展は僅かずつではありますけれども、空き家対策は少しずつは進んできているのではないかなというふうには考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 担当課として空き家対策に取り組んでいる中で、何か課題とか、あとはこんな工夫していますみたいなものがありましたら教えてください。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 課題といいますと、やはり空き家の所有者の方、どちらかという市外にお住まいの方が多くなっております。何か対応してくれと言っても、なかなかすぐには来られないという場合がありますので、そういったときはシルバー人材センターなども活用してくださいというふうなアドバイスは差し上げるのですけれども、なかなか直接お話できない、電話ではできるのですけれども、そういったところが一番難しいところではないかなというふうには感じております。

あと何か工夫しているかという点については、日々何とかやっているような状態で、工夫しているのかどうかははっきり分からない部分がありますので、その辺は周りの皆さんからご評価いただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 空き家の情報提供についてですけれども、一番最初に担当課のほうに連絡が来るので、やはり情報提供先としては地域や集落の区長さん方からの情報が多いのでしょうか。

- 議長（三田敏秋君） 市民課長。
- 市民課長（八藤後茂樹君） 地域の区長さん方はじめ、隣の住宅に住まわれている方、そういった方からも情報をよくいただきます。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 11番（渡辺 昌君） 平成27年5月に施行された、いわゆる空き家特措法についてでありますけれども、これに基づいて市の対策計画が作成されたわけですが、これとセットというわけではないのですが、法定協議会の設置というのが特措法の中にあつたと思うのですが、村上市にはその協議会設定されていないですね。
- 議長（三田敏秋君） 市民課長。
- 市民課長（八藤後茂樹君） 設定されておりません。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 11番（渡辺 昌君） その理由、今分かったら教えてください。設定されなかった経緯。
- 議長（三田敏秋君） 市民課長。
- 市民課長（八藤後茂樹君） 申し訳ありません、その経緯まではちょっと把握しておりません。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 11番（渡辺 昌君） 実際調べましたら、新潟県で特措法に基づく法定協議会を設置しているのは6自治体でありますので、そういうのと多少重なるのかなと思いました。
- それで、先ほど市長答弁の中に特定空家ゼロ件ということだったので、自分の住んでいる周りにもこれ特定空家なのかなと思われるような状態のものがあるのですが、これたしか点数評価でやるのでしたか。
- 議長（三田敏秋君） 市民課長。
- 市民課長（八藤後茂樹君） 特定空家につきましては、点数をつけて評価をして、調整会議の下で特定空家にするかを判断するということになっております。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 11番（渡辺 昌君） 先ほど法定協議会がないということだったので、それに代わるものではないのですが、民間事業者等との連携体制というのは十分に取られているのでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 市民課長。
- 市民課長（八藤後茂樹君） 空き家に関しては、宅建協会のほうに様々な情報をいただいたり、また解体に当たっては、建設業協会のほうに紹介をしていただいたりして協力を願っております。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 11番（渡辺 昌君） 解体費用の助成制度とか解体後の固定資産税の減免制度に関してなのですが、空き家等対策計画策定委員会の会議録を見ますと、委員の方からも空き家解体後の固定資

産税の軽減や解体費用の助成制度の必要性についての意見が出ておりました。実際作成いただいた計画の中にも「管理不全な空き家等の発生防止」の取組として「空き家等が管理不全となることを防止するため、利活用可能な空き家等を把握し、所有者等に対し空き家等の利活用を促すとともに、活用できない空き家等については、除却の推進を図るため、期間を定めた補助金制度の創設や国の事業等の活用について検討します」との一文があります。先ほどの市長答弁にありましたように、これまでの空き家に対するやり取りだと、個人の財産に関わるのに対して公費の投入というのはなかなか難しいのではないかという意見がありましたけれども、この特措法あるいは対策計画の策定によって若干というか、一歩進んだのかなという印象を受けていますけれども、そのような認識でよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 空き家解体の助成制度につきましては、実際行っている県内の自治体の情報を今整理をしております。また、税の減免の関係につきましても、ちょっと私もこれ情報を得るのが遅かったものですから、まだ集め切れていない状態ですけれども、今情報を集めて、今後どのような形でもっていったら村上市でもできるのか検討していく予定であります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） この助成制度については今研究するというようなことだったと思いますけれども、空き家を解体したい方、全部の方に助成するというのも確かに難しいのかなと思いますけれども、例えば先ほど特定空家はゼロ件だということだったのですけれども、管理不全で大変危険な状態になっている空き家等の解体というのはいろいろな面で地域に与える影響とか考えれば、公共的な面からも別に助成してもいいのかなと考えました。例えばそういう方に限定した助成制度というののもあってもいいのかなと思いますけれども、どんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現状の背景も少しお話しさせていただきたいと思いますが、現在全国市長会におきましても特定空家を含めた空き家対策事業としての除却費用については国の責務できちんと手当てをすべきだろうということを申し上げています。これは何でかということ、個人の財産に対して行政の措置をするわけでありますので、そこに行政の経費を投入するのはどうなのかというところがあるのが、まず1点であります。

それと、今議員ご指摘の特定空家については、やはり空き家として存在し始めて、どんどん、どんどん管理不全に至るまでの時間経過があります。その間我々は、一生懸命所有者に対してアプローチをしながらこうしてください、ああしてください。結果としてそこまでいってしまえば特定空家になって、結果として公費でそれを除却しなければならないというのが公平性の面から見るとどうなのか。ただ、安全性の面から見ると、非常にこれは直ちにやらなければならないということで、全国的にやらざるを得ない状態でやっています。でも、それは全部持ち出しになっているという実

態があるわけです。ですから、その辺のところを法律の制度の立てつけと実際の安全を確保するという両建てでやっていかなければならない。そのために、今現在どういうふうな手法が一番有効なのかということをお原課のほうで調査・研究をしているというところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 国や県の制度でも空き家解体に対する助成制度はあります。ただ、その場合は解体した後にきちんとどういうふうにするか、例えば災害時の避難所となるポケットパークであるとか、建物の利活用が図れるような計画の下で国や県とかが解体費用等について助成される制度はありますけれども、そういうものに対して担当課では検討なり研究なりはされていますか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 国も空き家解体の助成制度につきましては、昨年県のほうから情報をいただきまして、それまでは跡地利用の条件が必ずついて回ったわけですが、跡地利用にとられないのがあるということで情報をいただきましたので、それを活用できないか今検討をしているところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 跡地利用にこだわらないって、もうちょっと詳しく説明できますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 先ほど議員おっしゃったとおり、従前ですと災害時の避難場所あるいはポケットパークに跡地を利用するというのが跡地利用の条件として挙げられていたのですが、そういう形でなくても跡地の利用をとやかく言わない、本当の自治体で空き家を解体する場合の助成であります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） そういう制度ができたというのであれば、よく研究して活用するようにお願いしたいと思います。

それと、今のやり取りの中にも公費で助成するのは難しいのではないかという話でありましたので、ではそれでは適切な維持管理ができていない空き家を解体しようと考えている方のために何か支援はできないのかなと考えました。そうしましたら、ほかの自治体の取組の中に、それぞれの地域の金融機関との連携によって、いわゆる空き家解体ローン、これを商品開発あるいは提供する新しい取組をされているところがあります。これは、全国的には空き家問題に取り組む各自治体からの要請により、地方銀行など金融機関が空き家解体ローンの取扱いを開始しているそうでもありますけれども、空き家解体ローン、地元の金融機関に確認しましたら、空き家単独のため、解体のために、こういうローンというのではないけれども、リフォームローンの活用によってできるのではないかという話をちょっと伺いました。ただ、やはりいわゆる空き家解体ローン、かなりただ金融機関に任せるのではなくて、市としてもこういう後押しをするような取組というのはいないものでしよ

うか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 空き家ローンというのを設けている金融機関がほかの地区にはあるというのには存じております。その空き家ローン、実際どの程度利用されているのか、そういった実績面も考慮に入れながらどういったものができるのか、また検討していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ぜひ研究していただきたいと思っております。

それと、市のホームページ上で空き家対策、空き家問題について検索しても、あまり市民の方にとって、空き家の所有者にとって役立つ情報ってないような感じを受けました。例えば、空き家対策の計画の策定の委員会の流れであるとか、そういう条例の例えば冊子でできた、作成された条例の紙ベースのものがずらっと並んでいるようなものは出てくるのですけれども、本当に困っている方がどうしたらいいのか。実際担当課のほうに電話すればきちんと対応はされるのかとは思いますが、その前段として、そういう方が自分で村上市の取組を調べる場合にあまりにも情報が無いのではないかと感じましたけれども、今後そんな点について充実を図っていくようなことは可能でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） ホームページ情報は確かに空き家を所有される方に役立つような情報は本当にほぼ皆無に近いかもしれません。そういった面もありますので、ホームページのほうの充実を担当のほうでしていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 先ほどの小杉議員の一般質問にありましたように、見える化ですか、例えばほかの自治体見れば空き家の現状、何年から何年までは空き家何件あって、何件解体したとか、そこまで一覧表が載っている自治体もありますので、ぜひ村上市の空き家の現状、そして市の取組の状況などを視覚的に分かりやすく工夫していただきたいと思っております。

そして、空き家の利活用について。空き家の利活用については、空き家バンクが大きな役割を果たしていると思っておりますが、昨日空き家バンクのホームページを見ましたら、登録番号で言えば百三十幾つあったと思っておりますけれども、実際のそのうちの中で空き家バンク、売買が成立したものはどのくらいあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） 今年の8月31日現在で成約した件数が38件となっております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それ以外のものというのは、空き家バンクには登録したけれども、途中で登録をやめたりとかになるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） ご本人のほうから年数を決めて、一旦登録すると何年ということをやっていただきますので、更新をしないというケースもありますし、そのほか物件を御覧になった市内の方が購入したいという希望があって、こちらの登録を取り下げて、またそちらのほうに売買されるというようなケースもありますので、成約件数が38件ですが、取下げ件数として55件上がっております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 聞くところによりますと、所有者の方は空き家バンクに登録したいのだけでも、その状況を見たらかなり傷んでいて、空き家バンクには登録できない場合もあるという話聞いたのですけれども、結構あるものですか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） 件数は把握しておりませんが、そんなに数多くあることではないのですが、不動産宅建業界の方とも一緒に見に行っていた中で、ちょっとこれは適さないのではないかというような物件が何件かあります。ちょっと件数はすみません、今把握しておりません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 全国版空き家バンクについてでありますけれども、掲載、参加しない理由というのがよく分かりました。ただ、空き家バンクによってその空き家を探す方にとっては、一つ一つの自治体のホームページ開いて空き家を見ていくというのも方法ですけれども、やはりほかの多くの自治体が参加しているところにそういう情報を載せるというのもある意味比較対象でもありますし、かなりプラスの面もあると思いますので、今後検討していただきたいと思います。

それと、現在同じ空き家に関する業務でありながら、担当課が市民課と自治振興課に分かれていますけれども、そのことで特に問題があるようには感じておりませんが、空き家の適正な維持管理とその有効な利活用は大いに関係するものでありますので、同じ所管とすることがベストではないかと思いますが、今後もこのような業務体制が取られるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 組織のことですので、私のほうからご答弁申し上げさせていただきたいと思いますが、今現状そういった入り口の部分で違う部分をそれぞれ所管課で行っているということで、結果としてきちんと連携は取れているというふうに思っておりますけれども、先ほど全国版の空き家・空き地バンクへの加入についても言及があったわけではありますが、私自身も広い間口でアナウンスをしておいて、それをトリガーにしてしっかりうちのホームページにリンクをさせて、その内容を見てもらうということはありなのだろうというふうに思っておりますので、そこの辺りを含めて少し展開を図りたいなというふうに思っております。そうした中において、より空き家対策が進むような、そういう仕組みとして今後組織の再編成も含めて検討する余地

は大いにあるだろうというふうに思っているところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 1項目めの空き家問題についてはこれで最後になりますけれども、他の自治体の取組を参考にしながら幾つか提案してきましたけれども、それぞれの自治体の置かれた状況は異なるとは思いますが、今後今日述べたことについてご検討いただければと思います。

次に2項目め、廃校施設の利活用及び維持管理についてであります。平成29年中の定例会において、複数の議員の一般質問で廃校となる学校施設を林業大学校など林業に特化した学校施設としての利活用の提案がありました。市長からも非常に有効な施策ではないだろうか、現在そのための研究を進めているとの答弁でありましたが、その後の経過について伺います。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 学校の跡地利活用につきましては検討委員会のほうで行っていただいておりますけれども、林業の学校につきましては、まだ実現する形には至っておりませんが、部分的な利用、検討のほうはさせていただきましたが、具体的な活用という形までには至っておりません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 先ほど教育長の答弁の中に、利活用について今回初めて民間等の活用という言葉が出てきましたので、それに関連して質問したいと思いますけれども、多様な利活用をするためには、やはりどういうふうな活用をするのかという基本方針を策定し、さらに施設活用のアイデアや事業を募集するための仕組みづくりが必要だと思いますけれども、今後そのようなことは検討されますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 今まで学校施設につきましては、校舎や体育館全体一体となった形で地元の方々のご意見を聞きながら有効活用を図ってまいりましたけれども、一体的な利用というのはなかなかございました。つきましては、今後一体的な利用も考えながら、また市全体、民間のほうのご意見のほうを募集しながら、いろいろな利活用について、この利用についての考え方につきましてはまとめていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 以前の私の一般質問の中で、文部科学省の～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクト事業について取り上げましたけれども、その後特に動きはなかったように思います。当時は学校統廃合事業の真っただ中でありまして、担当課ではなかなか忙しい時期であったところだと思います。そして、今現在新型コロナウイルスの感染への対策、さらにはGIGAスクール構想事業の前倒しによって大変担当課の業務多忙の状況が推測されます。教育現場の環境整備というのは最優先されるべきではあると思いますが、ここ数年のうちに廃校施設の活用事業に本

気で力を入れて取り組まなければ、20年後、30年後には多くの経費をかけて、それも多くの建物を壊さなければならない事態となることが懸念されます。今後市の重点事業の一つとして、廃校施設の利活用事業に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員ご指摘のとおり、なかなかこれまで利活用について停滞している面も多々ありましたので、それは十分反省しているところであります。その中で、これから民間等に活用していただくための課題を十分整理した上で問題がないと、そういう学校につきましてどんどん作業部会等を設けながら具体的に積極的にアピールして募集していかなければならないと思っております。その体制を現在整えて、具体的に動いているところであります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 廃校施設の利活用については、今全国どこの自治体でも大きな問題となっております。また、インターネット上で調べれば、いろんな自治体の取組も出てきます。それで、もし参考までに民間活用の方向性が示された場合には、先ほどの文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトでの情報発信や、そこで行われている事業者とのマッチング事業への参加、そして民間活用の可能性を把握するための、これ自分も議員やっていて今回初めて分かった言葉なのですが、サウンディング型市場調査、こういうのがあるのだそうです。それによって施設の利活用の可能性とか事業者の意向を直接話をする調査なのだそうでもあります。こういうことを〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕実施して、県内にも実際に廃校をここ数年のうちに利活用に至った自治体もありますので、大いに参考にさせていただきたいと思えます。

それと、学校の利活用の問題を考えた場合に、民間活用ということ考えた場合に、今の廃校施設の所管は教育委員会になっていますけれども、以前から思っていたのですけれども、そういうふうになると、本当に教育委員会がいいのかな。例えば本市で言えば自治振興室、地域振興関係の部局が、あるいは企画財政とかの部局が中心になって検討したらいいのかなと今回考えましたけれども、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 地方自治体は行政組織でありますので、行政財産、普通財産という区分け、それと教育財産と行政財産、いろいろある立てつけの中でやっているから今こういうような状況になっていますけれども、まさに利用の部分、どういった形で利活用していくのかというのは、そういった財産区分というのは関係ないわけです。民間の皆さんだったり、地域の皆さんだったり、そういう方々から見てもらえば、そういうのは一切関係ないわけでありますから、そこにしっかり対応できるような立ち位置でやっていくということで、今現在学校跡地利用の検討会についてはそういう立てつけになっています。ですから、行政側の手法的な部分というのはお任せをいただきながら、存分にそれが利活用できるような形でこれから検討を進めていくということが肝要だというふ

うに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） これからいろいろ積極的に利活用について取り組むということですので、よろしく願いいたします。

最後にですけれども、廃校施設の維持管理についてであります。さきの補正予算においては、村上第一中学校の敷地内の倒木への対応とそれに連なる樹木の伐採費用が計上されておりました。現在詳細については議案の説明にあった以上のことは私分かりませんが、廃校の敷地内にも大小様々な樹木があります。倒木の可能性を判断することはかなり難しいと思いますけれども、例えば旧塩野町小学校を例に挙げますと、民地との境界に連続して植えられた杉が大きくなり、隣地の所有者の方から伐採を求められているものもあります。また、今後敷地内の建物のすぐそばに植えられた樹木が大きくなり、旧校舎の建物にダメージを与えるのではないかと思われる箇所もありますので、学校統合により担当課で直接維持管理しなければならないところが増えて大変だとは思いますが、自分たちの地域であった学校が荒廃していく姿を見るのは大変地元民にとっては悲しい思いであります。そのためにもグラウンドの草刈りだけでなく、今後大木化するような樹木については、早め、早めに伐採の対応なども維持管理の中で実施していただければと要望しますけれども、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 廃校となりました学校の樹木につきましては、枯れた木あるいは高くなり過ぎた木で校舎や敷地のほうへ傷つけることが予想されるものとか、あるいは地域の方から連絡をもらっている木につきましては、伐採のほうをしなければならぬというふうに考えておりますし、今回ちょっと補正予算のほうで組ませさせていただいた部分もございまして、そちらのほうで対応していきたいというふうに思います。また、今後につきましても同じように定期的な点検を行いながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今日塩野町区の区長さん方お見えになっていますけれども、教育委員会のほうからも地域に対して相談なりして、〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕協力を求められれば快く受けられると思いますので、いろいろ地域と相談しながら維持管理に努めていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に除草、それから樹木の管理、伐採等についてはご心配、ご迷惑をかけているところです。地域の要望をよくお聞きしながら、予算の範囲内で優先順位を考えながら、伐採したりしていかなければならないところは応じていきたいと思っておりますので、今後とも地域とよく相談させていただきます。

○11番（渡辺 昌君） 以上、よろしく申し上げます。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

午後 3時5分まで休憩といたします。

午後 2時51分 休 憩

---

午後 3時04分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、15番、姫路敏君の一般質問を許します。

15番、姫路敏君。（拍手）

[15番 姫路 敏君登壇]

○15番（姫路 敏君） 姫路敏でございます。これから一般質問を行います。今日最後の一般質問でございます。しばらくお付き合い願いたいと思います。

私は、いつもこういった感じで資料を作成した上で一般質問のほうをやっております。この資料そのものはいろいろな課から取り入れたデータを私なりに作成しまして、それで分かりやすく表示しているつもりでおります。議員さんはじめ理事者の皆様、そしてまた傍聴の皆様も資料を見ながらお話を聞いていただければと、このように思っております。また、この資料をつぶったりなんだりの作業、本当に議会事務局の方には毎回ご苦勞をかけて大変申し訳ございません。心から感謝しております。この場を借りて感謝申し上げます。

それでは、私の質問、2点でございます。村上市三大祭りについてでございますが、村上市三大祭りであります村上大祭、瀬波大祭、岩船大祭は、新型コロナウイルスの影響により屋台の引き回しを行わないことになり、残念でございます。そこで、下記について市長の考え方をお聞かせください。

1 番目、屋台の巡行などを中止し、お祭りを行わないことによる経済の損失はどれくらいになると見込んでおりますか。

2 番目、市長もご存じのように、おしゃぎり屋台を持っている町内は屋台の修繕や管理などに相当のお金を費やしております。世帯数の少ない町内ほど、その資金を捻出するのに悩んでいるのが現状でございます。そのことについて、おしゃぎり屋台を保有している町内に向けて、村上市独自でおしゃぎり屋台維持管理などに関する補助金制度をつくるなど何らかの支援策を講じていただきたいと考えておりますが、その考え方を聞かせてください。

2 番目として、村上総合病院と道路などインフラ整備についてでございます。現在、村上総合病院は本年12月1日の開業を目指して建設中でございます。村上総合病院建設に伴う今後の道路整備

などの予定を聞かせてください。特に瀬波温泉トンネル先線では、瀬波保育園までの間、残り1,200メートルの道路整備はいつ頃完成するのか聞かせてください。

この大きく2点でございます。市長答弁の後に再質問いたしますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、姫路議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、村上市三大祭りについての1点目、屋台の巡行などを中止し、お祭りを行わないことによる経済損失はどのくらいになると見込んでいるかとお尋ねについてでございますが、大祭中止に伴う経済損失として大きなものは、祭りに来訪していただいた観光客の方が消費する経費、町内のおしゃぎり運行に係る経費、そして各家庭におけるお客様との飲食等に係る経費などを含めた地域住民の皆様の祭りに充てる経費の3つの経費の損失が考えられます。

まず、観光客の方が消費する経費についてであります。こちらは本市独自の調査手法を持ち合わせていないことから、新潟市と財団法人地方自治研究センター研究機構が公開した平成24年度の観光消費単価を参考に試算いたしますと、昨年、令和元年では3つの祭りでおおむね9万7,000人の入り込み客がございましたので、約2億円の経済損失と推計をいたしました。

次に、各町内おしゃぎり巡行に係る経費につきましては、平成28年3月発行の村上まつりのおしゃぎり行事総合調査報告書から1台当たり運行経費を110万円と見込み、3つの祭りで33台が運行することから約3,600万円の経済損失と推計をいたしました。

また、地域住民の祭りに充てる経費につきましては、具体的な消費額の調査は実施しておりませんので、損失額の算定は困難であるわけでありましたが、その上でどの程度の経費が消費されているのかということになるわけでありましたが、屋台行事に関係する町内の世帯数だけでも3,000世帯を超えることとなります。そうした町内のお宅では、祭りに際しお客様をお迎えして、おもてなしをされていらっしゃるし、それ以外にも祭りを迎えるための準備に係る経費など相当多くの経費がかかっているものと考えているところであります。そうしたことから、なかなか実態側での消費された経費を導き出すことはできないわけでありましたが、少なくとも全体で数千万単位での金額が消費されているものと推察されるところであります。以上のことから、屋台の巡行などを中止し、お祭りを行わないことによる経済損失は非常に大きな金額になるものと考えられます。

次に2点目、おしゃぎり屋台を保有している町内に向けて本市独自でおしゃぎり屋台維持管理等に関する支援策については、教育長に答弁をいたさせます。

次に2項目め、村上総合病院と道路などインフラ整備についての村上総合病院建設に伴う今後の道路整備の予定と瀬波温泉トンネル先線の整備はいつ頃完成かとお尋ねについてでございます

が、本市では現在村上・瀬波温泉インターチェンジ方面から駅西側へのアクセスの向上を図るため、村上総合病院の開院予定である令和2年12月1日を目途に周辺道路、地区幹線道路の整備を行っているところであります。県におきましても松山バイパスの整備について、特に岩船町街道踏切から地区幹線道路との交差点部までの整備を最優先で進めていただいているところであり、早期の事業完了に向けて鋭意取り組んでいる状況であるとお聞きをいたしております。

また、瀬波温泉トンネル先線の未整備区間につきましては、これまでも県に強く要望を継続してきておりますが、なかなか進展しない状況にあります。今後は、村上総合病院の開院に伴い、駅西側市街地が活性化されることにより、これまでより人や車の流れが多くなっていくことが想定されることから、瀬波温泉トンネル先線整備の事業化に向け、その重要性については県に対し引き続き要望を継続をいたしてまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、姫路議員の1項目め、村上市三大祭りについての2点目、おしゃぎり屋台を保有している町内に向けて、村上市独自でおしゃぎり屋台維持管理等に関する何らかの支援策を講じていただきたいが、お考えはとのお尋ねについてでございますが、村上まつりの屋台行事は平成30年3月、国指定重要無形民俗文化財に、岩船まつりのおしゃぎり曳行ともやま行事は昭和63年3月に新潟県指定無形民俗文化財に指定されております。また、瀬波まつりも同様に歴史のある伝統行事として引き継がれているものであります。おしゃぎり屋台維持管理等に関する補助金制度についてでございますが、国、県及び市指定の文化財に関しましては村上市文化財保存事業補助金制度により維持管理、伝承に対する支援を行っているところであります。また、文化財の未指定の伝統行事等に対しましては、文化庁の補助事業である地域文化財総合活用推進事業などを活用し、伝統行事の継承、基盤整備の支援を行っております。引き続きこれらの制度の活用を基本として支援に努めてまいりたいと考えております。

なお、これらの補助事業については、おしゃぎり屋台などの維持管理に係る経費全てを補助対象とするものではないこと、また補助限度額や自己負担の制約がある事業となっておりますので、今後も保存団体や所有者の皆様と相談しながら対応してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ありがとうございます。

それでは、順次再質問していきたいと思いますが、私のほうでは村上市の三大祭りということで、村上大祭、瀬波大祭、岩船大祭と、これは私なりの定義づけをしているわけですが、市長はどうですか。この村上大祭、瀬波大祭、岩船大祭というのは旧村上市、合併する前は三大祭りという位置づけられておりますが、今も変わらないですか、その意識で。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにこれまで各地域で大切に育んできた村上市の誇る伝統行事だというふうに認識をいたしております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） それでは、屋台を引き回す今の三つのお祭りと、一般的にお祭りは神楽という形でたくさんございます。屋台を引き回しているお祭りと神楽との違いというのは、市長、どんなふうに考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれしつらえが違うのは当然なのですけれども、これまでも私申し上げてきていますが、各地域がしっかり伝承してきたものというものはその形、形ごとに私自身が村上市の祭りの屋台行事を誇りに思うと同時に、同じように誇りに思われていますから、全くそれは違うものというような認識は持っておりません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 私も神楽やそれらはみんな一緒だと思うのですが、ただ大きく違うのは、今経済効果の話を出しましたが、屋台を引き回すということイコール経済効果が相当上がるというようなこと、それと観光客もやっぱり見出せるという部分でいうと、村上市にとっては非常に貢献しているお祭りなのだろうと、こういう位置づけで私は物をしゃべりますが、よろしく願います。

それでは、資料1の村上市三大祭の経済効果というところなのですが、これ観光課から仕入れた情報ですが、平成29年、平成30年、令和1年ということで、これが村上市大祭、令和1年の部分を真っ黒くしておりますが、そこでちょっと話しますが、8万人、瀬波大祭6,158人、そして岩船大祭が1万1,686人、合計で9万7,844人の方の入り込み客があったと、これは市でも発表されております。その前の年、瀬波が362と小さいのは、これは台風で昼からやめてしまったという経緯もございまして低いのでしょうし、また屋台の台数、先ほど市長答弁でもございましたように村上19台、そして瀬波5台、そして岩船9台の33台を持ち合わせていると。祭り関係世帯に関わっている世帯数が村上が1,800世帯、瀬波が630世帯、岩船が800世帯、これは地域経済振興課から仕入れているデータを基にはじき出しております。経済効果の考え方、私四角の枠にそこに書いておりましたが、今市長が答弁されたのとほぼ一緒なのですが、これは一般質問する前に担当課のほうといろいろ私も聞き込んだり、調査したりしている結果そうなっているのではなかろうけれども、どういうことかという、新潟市等の調べでいわゆる1人大体2,000円ぐらい消費していくのではないかとということが出ておりますので、10万人で掛けて2億円。

それと、2番目で33台のおしゃぎり屋台が110万円ほどの飲食物を使うという考えで3,630万円。

その下の3番目、これは非常にアバウトなのですが、算出し切れないところもございます。きち

んと調べはまだしていないので何とも言えないのですが、お呼ばれという形で迎え入れたりしておりますが、そこにはお膳つけたりなんだりということはございますが、3,230の世帯のうち約6割はそうやるとまず仮定しますね、非常にアバウトですが。そうすると2,000世帯、その2,000世帯のうち1世帯が、これもアバウトです。自分の経験からいろいろ見た感じで言っていますが、3万円ぐらいのお膳や何かを用意したと仮定すれば、もう少しあるのではないかとわれればもう少し上がりますが、3万円掛けることの2,000世帯で6,000万円。簡単なアバウトですが、その中での経済を考えたときに2億9,630万円で約3億円程度の経済というか、消費が動くだろうと。

経済効果になると1.6倍というのはどういうことかという、これは総務省の産業関連の分析、経済効果計算式があるので、そこにインプットすると、すっと出てきます、約1.6倍。これ何かあったときに自分の関連する産業その他に置いておいて、そこに使う金額を入れると、経済効果というのが出てきます。1.6倍ぐらいになります、約5億円近くなります。こうやって考えたときに、私がこういうふうにした内容について、観光課と地域経済振興課とありますが、それぞれ課長、観光課からどんなふうにお思いですか、このデータを見ながら。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 私どもの試算する際には、あくまでも推計値、手元に具体的な数字等がないものですから、昨年のお客の入り込み客数に直近というのでもないのですけれども、調べた結果、新潟市さんが平成24年度に市と、それから先ほど市長が申しあげました団体のところで新潟市の観光動向に関する調査研究というのを発表しておりまして、その際に村上大祭、それから瀬波大祭、岩船大祭の開催時期で夏と秋の要は消費単価というのが全然違いますので、その数字を入れたところ、大体2億円というような数字が出てきたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（山田和浩君） 先ほど議員さんおっしゃったとおり、議員さんがおいでになって、いろいろ経済効果の話はさせていただきました。なかなか1世帯当たりの消費額というのは非常に算出が難しいところがございます中で、仮にということで話はさせていただいた経緯はあるわけなのですけれども、トータルしますと、確かに大きな金額が動いているなという印象は持っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） コロナ禍の中で、せっかく屋台引き回してにぎやかにしたいところなのですが、できないという状況の中で、これだけ5億円ぐらいの経済が失われていくというのは非常に痛いなど、こういうふうに思っております。私は思うのですけれども、屋台を引き回すということは、村上市にそれだけ大きな経済を及ぼすということだと思っております、市長、どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど議員のほうから各地区で行われている神楽も含めたお祭り行事と屋台

を引き回すおしゃがり行事との違い、お話ありました。まさにそのとおりで、ある意味これだけの経済効果をもたらすということは、市にとっての公益性のある行事だということは言えるのではないかなというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） そこで、先ほど教育長からもご答弁いただきましたが、なかなか補助金のといっても、今ある文化財関係のということで、それが全部屋台に回るわけでもないしということでのお話でしたが、各町内いろいろと補助金を探し回っております、当たり前ですけれども。これ自治振興課の課長さんにもいろいろとご苦勞願いまして、宝くじの一般コミュニティー、そして自主防災、そしてコミュニティーセンターと3つあるのです。

その中で一般コミュニティーのところ、資料2の2ページ目にちょっと私記載いたしました。これ全部当たったところの、当たったという表現がいいのでしょうかけれども、採択されたところのものを出しております。2ページ目、これ非常にいい資料なので、傍聴に来られた方、議員の方々も取っておいたほうがいいと思うのです。私一生懸命つくったやつですけれども、平成28年から令和2年までの5年間、これは平成28年でいうと19町内が申請して、4町内が採択、19町内中4町内、採択率21%です。福田のあたりがお祭り関係かなとは見られるのです。平成29年は、20町内申請して採択されたのが3町内、恐らく大津のほうのがこれがお祭り関係かなと。平成30年が27町内申請して2町内、ここは何と採択されるのが7.5%です。2つしか採択されませんでした。岩船のほうがお祭り関係だと思います。平成31年、これは25町内申請して2町内、これもやっぱり8%の採択率。鍛冶町が、これが七夕様のやつ、これが採択で250万円。令和2年、金屋と桧原でこれお祭り関係だと思いますが、これは6回目、7回目ですよ、申請して。6年も7年もやって、やっと当たったというか、宝くじと一緒にですね、これ。本当にそういう感じ。

それで、私この状況を見てどういうふうに考えたかということ、まず最初に四角の枠の中ちょっと読ませてもらいますが、一般財団法人自治総合センターが運営するコミュニティー助成（宝くじ助成金制度）は、毎年多くの市町村から要請があります。村上市でも毎年多くの町内（集落）が申請するため、採択される確率は非常に低く相当厳しい状況下にあります。現に平成28年度から令和2年度までの5年間で、延べ111町内が申請をしていますが、13町内だけが採択されており、何と採択される率が11.7%であります。5年前は初めて申請した町内でも採択される可能性が高かったのですが、令和2年は今言ったように6年目、7年目の町内がやっと採択されている状況であります。また、申請から結果発表まで6か月以上かかるのです。すると、採択されない場合は当てにしている町内への財政的な打撃はかなり大きくなります。ここで問題点を指摘しますが、不採択になった町内は改めてまたその年の9月に申請手続を行います、ほとんど前年と同じ内容で申請しております。しかも、不採択になった原因が知らされないままで、原因が分からないままで次の申請を出しているのが現状です。したがって、毎年申請内容の訂正ができない状況で申請しております。不採

択の原因が知らされないままに再度申請することに最大の問題点があると考えます。このような状況では、屋台を一刻も早く修繕するための資金をこのコミュニティ助成金事業に委ねることは町内にとっても不安でなりません。ぜひ村上市でもこの助成事業の内容チェックを行っていただき、市長が一般財団法人自治総合センターと掛け合っただき、より充実した助成金事業が村上市にもたらされることを要請しますと四角の中に書いてあります。ほとんど出しても当たらないのかどうか分からない、そんな状態で出しているの、非常にこれは当てにならないというか、当たって得だねみたいところがあるのです。こういう状況で不採択の原因が知らされないのは、自治振興課の課長さん、どういうことですか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） こちらの全国コミュニティーにつきましては、全国的に数も多い中で採択の件数は少なくなっておりますし、県のほうの割当ての数で来ますので、その中で先ほど議員がおっしゃったとおり、当たるというような内容が実際正しいかと思えます。こちらの内容が云々で採択される、不採択という部分は非常に小さいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） では、原因が分からないということですよ。もしかして、ガラガラガラストンと上げて、おっ、ここ、この町内当たりというふうにしてやっているのか、見て、ああ、文章力もあるし、すばらしいと、ここはお金出してやらなければならないのかなと思っているのか、この辺はどうなのだからちょっと分からないのですけれども、どうですか、その辺。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） ほぼそういったガラガラポンみたいな形というところが実際のところだと思っております。

各町内のほうには、なかなか採択が難しいので、あまりこういったことはあれなのですが、この資金はちょっと今年中というのは当てにならないかもしれないということはこちらでも説明させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 悲しいですね。せっかくこういう制度があるのに、あまり出すと当たらない可能性もあるので、ちょっと精査しながらお願いしますと言うほうも言うほうでやっぱり切ないところがあるかと思えます。市長、せっかくですからどんどん当たるように、市長、行って話ししてきたらどうですか、この理事長さんと。どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ぜひ宝くじ財政を潤すためにも、国民の皆さんにも宝くじをご地元の県でご購入をいただくと新潟県に配分する額が余計になりますので、ぜひその辺の活動もしながら進めていきたいと思っておりますけれども、なかなか難しい状況ではありますけれども、ある制度でありますの

で、やっぱりそれは取りに行くということをしてもらうといいと思います。皆さんもしっかりとお待ちをいただいているところあるのですけれども、それがつけばそれなりに別なところに充当できるわけでありますから、ぜひそういうものを活用しながら、本体にはそういう形でもう少し文化という意味での枠を広げるように私も機会を捉えて発信をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 市長、政治力が必要ですね。一生懸命頑張っていたきたいと思います。

それで、あとついでにというか、自主防災のほうのコミュニティーのほう、せっかく宝くじのコミュニティーのほう、これ3ページ目にちょっと私記載しました。これは、申請したところ5年分のがございます。その中で、何と5年間で最初の平成28年の田島区、これは荒川のほうだと思えますが、ここしかないのです、2回目。あと全部不採択。かわいそうですね、これ。どういうことかという、里本庄さん、叱られるかもしれませんが、これもオープンされているので言いますけれども、平成28年度、150万円頂戴と言って駄目。平成29年、また150万円頂戴って駄目。平成30年、里本庄さん、これまた駄目。平成31年からは出てこないです。諦めたのでしょうか、もう。花立さん、平成28年、30万円頂戴、駄目。平成29年、また花立さん、30万円頂戴。花立さん、3回目も平成30年、また頂戴って駄目。平成31年も頂戴って駄目。5年目に現れてきません。もう諦めたのでしょうか、誰かが出してくれたのか分かりませんが。何と平成29年、長政です。議長のお膝元の長政。リヤカーが欲しいということで50万円、駄目。平成30年度、長政、駄目。平成31年度も駄目。令和2年には出てきません。これだけやっぱり確率が悪かったら、出すほうも容易でないし、待っているほうも容易でない。やっぱりこういうことから考えて、どうか市長、本当にお願ひします。市民の幸せのため、何とか頑張ってもらいたいなと思いますが、よろしくお願ひします。どうでしょうか、市長。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） この自主防のほうは、県に国のほうに上げる枠が何件までにしてくださいと来ます。私、実は令和2年度、2町内、瑞雲さんと緑町2丁目に謝らなければならないのですが、くじ引でございます。急に集まって、全体で何十件来るうちから5件しか当たらないよといったときに、防災担当課長がくじ引をしまして、その低い確率でなかったら当たった。だから、私が2本とも当たりを引けば当たったというみたいな形。それこそ、ガラガラポンドころか、くじ運の強さで決まっているような制度でございますので、何とか私ども自主防災のほう、先般の議員でもご指摘受けましたように、見直しやっていますけれども、ここまで高額にはなりません、実情はそういうことでございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今制度的なことはお話し申し上げましたけれども、まさにそういうのが実態

であります。

ただ、現在新潟県におきましても花角県政の中で安全・安心は一丁目一番地という県政の立てつけになっておりますし、今災害が多い中でここは避けて通れない。各ご町内の皆さんも市単独の防災支援のやつで5万円、3万円のルールで何か年計画で準備、いろいろ整備をしていただいていますけれども、その制度の見直しを今やっておりますので、それと同時にここも拡充ができる要素があるかどうか、それについては県のほうにしっかりと要請をしまいたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） コミュニティ助成があったので今そっちのほうに入りましたけれども、何とか頑張ってもらいたいなと思っております。

それで、補助金制度というか、全国でいいところないかなと私もインターネットを引っ張ったりなんざりしまして調べたのですが、高山市、飛騨高山ありますね。11台でしたか、屋台が。そこは高山市の予算というか、決算で平成31年度決算を見ると499億円、約500億円、人口が8万7,000人、世帯数が3万5,900世帯。村上市は363億円、決算ベースで。人口が6万人弱、それで2万世帯ぐらい。ちょっと村上市より大きくしたような自治体ではございますが、それでも文化財費というところがございまして、高山祭屋台保存修理事業というのがあります。ここに何と3,585万円を投入しております、3,500万円。これが屋台の修繕関係だと、平成31年度ですから平成30年度になるのですか、これ5台。それと、あと屋台小屋に1か所という形で、歳入の部分をちょっと見させていただいたら、その3,500万円の約半分、1,792万円が国からの補助金で出ています。それと、教育費の県補助金で屋台の修理当てに500万円県のほうから出ております。それを財源にして、半分は自治体で出しているのだろうし、こういった形になるのかちょっとあれですが、こういったような予算立てをして、屋台のため、おしゃぎりのため、おしゃぎり屋台の小屋のため、小屋って格納庫のためという具合にもう絞り込んでこれだけの補助金制度をつくっているわけです。

何を言いたい、先ほど経済効果で5億円と市長、言っていましたよね。やっぱり屋台やってそれだけのことが上がるのであれば、それだけの部分の少しでもいいから各町内に補助金制度みたいなのを少しつくって、屋台修理しなければならない、あるいは屋台小屋を新設しなければならない、そういったときにしっかりとバックアップできる体制というのは今後必要だと思うのですよ、村上市にとって観光を売っていくのであれば。どうですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 村上の屋台につきましては、国の指定文化財になりまして、今ほど議員ご紹介いただいたように、国のほうの補助金の制度が活用できますので、村上まつりのおしゃぎりについてもそのように活用できるように今準備を進めてございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘の部分については三大祭りということなので、今課長申し上げましたとおり、国の重要無形民俗文化財として指定されましたので、屋台にストレートに入らないまでも、その巡行を維持するための必要なものということで、例えば屋台収納庫ですとか、周辺ですとかそういうところにお金が入ります。それは村上まつりの屋台行事には入るのです。ただ、瀬波大祭、岩船大祭にはそういう制度がありませんので、そういったところも含めて、先ほど教育長答弁申し上げましたとおり、これからどういった支援の方法があるのか、既存のそういう助成制度を活用しながら、まさに市にとっての公益性をどう判断していくかという部分だと思っております、しっかりその辺のところは今後検討していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） どうか屋台を持っている町内というのは、相当件数が少ないと本当厳しい。その中で、我が瀬波浜町の町内、生涯学習課の文化行政の竹内さんにいろいろと後ろ盾していただいて、うちの区長さん、文章力あるものですから、一生懸命書いてやって、これまで文化遺産総合活用推進事業というのを取り入れて、そこで何年か越しに、瀬波浜町の屋台、明治18年の瀬波寅蔵火事で焼けてしまった屋台をその以前のものに修復していこうという試みで、これが文化庁のほうでも評価されまして、今まで2,000万円ぐらいの修繕を行っています。これまだ続いていきます、道途中ですが。それで、その中で1,400万円ぐらいの補助制度をいただいております。したがって、約7割ぐらい補助金で連ねて、今年はコロナ禍で屋台は出せなかったですが、来年に向けてまた一歩、再来年で一歩というふうにして、きれいな屋台を今目指して頑張っております。そういうところもあります、それはそれとして、問題になってくるのは今度屋台を収納しておく小屋が容易でない、今度。ちゃんと造らなければならないということで、この辺も含めてあります。したがって、そういうところも含めて、どうか教育長、ちょっと前向きにその辺のところを組み立てていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 瀬波浜町さんが利用されている文化庁の補助事業、これはやはりこの事業では建物の修復等は残念ながら認められておりません。それから、国の無形民俗文化財、村上まつり、それに関しても現在文部科学省に確認しているところでは、なかなか屋台収納庫までは認められていないという状況です。

先ほどの高山祭については、京都の祇園祭とともに文化庁の有形民俗文化財でもありますので、屋台自体が。それに伴って格納庫の修繕も認められているということを確認しております。ということで、なかなか屋台収納庫、国の事業の補助をもらってできない状況ですので、現在市の文化財に登録されている文化財に対しても格納庫のそういう修繕等については認めていないところです。ただ、議員ご指摘のとおり、本当に巡行に関して大事な収納庫でもありますので、そのような観点から、まずは市のそういう補助事業を広げていけないか、そこは検討していかなければならないと

私自身思っているところです。その上で新たな補助事業ができるのかどうか、その部分も含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 分かりました。

高山市のほうは、屋台蔵保存というところもその中に入っています。屋台小屋の修繕についてもお金を出す体制を整えています、高山市は。後で調べてください。そういうことでございます。ぜひ屋台を持っている町内に対しても非常に補助金制度をやってもらいたいという気持ちでいっぱいでございます。

それでは、今度村上総合病院の周辺道路の件に移りたいと思いますが、これも私フリーハンドで書いていた資料2の1ページ目、①番から⑨番までございますが、これ全部説明しているところとちょっと時間が足りなくなるのであれですが、横のほうに私書いておきました。①、②、瀬波トンネル先線、真ん中のB地点を捉えて、Bと書いています。BからE、Eからずっと真っすぐ都市計画道路がついているのですが、そこをバツテンして〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕やめて、職安さんのところを突き抜けると原信さんのところ、村上総合病院のところにつながるのがあるのです、ちょうど。畑のところを突き抜けて行きますけれども、その辺ももしかして視野に入ればよろしいのかなという図面をここに書いてみました。

それで、村上総合病院に対してのアクセス道路そのものというのはどういうことかという、この道路に行くしかないという道路では困るわけです。やっぱりいろんな方面からそこに行かれるような体制を取らないといけません。ここが私が言いたい、早くトンネル先線の事業をやってくださいというのは、言葉で言うとそこにつながってくるわけでございますけれども、今市長から答弁いただいたのは非常に嘆かわしいというか、私にすれば背後まで見えていないような言葉でしかないのですが、どういうことかという、資料2の4ページ、ちょっと先に見てください。これ平成28年の9月の9日、ちょうど4年前に私が市長に質問した内容で、この真っ黒いところちょっと読み上げます。私が、「それともう一つ、ここで一番大事なことが瀬波温泉トンネルの先線、これはぜひ病院建築と一緒にやってもらわないと困るというのがあります。これは、この辺住民が住んでいる者の一番の要望でございますが、市長はどうですか」ということに対して、市長から、「トンネル先線も含めて周辺道路については先日もお話し申し上げましたとおり、トータルでコーディネートしていく、このことにつきましては県のほうともしっかり協議しておりますので、その優先順位、また時期のずれは当然あるかもしれませんが、そういうふうなイメージで私もいますので、ご安心をいただければなと思います」と。病院建って、その前後にはするけれども、つなげていくから心配するなということだったのでしょうけれども、今の答弁を聞くと少し遠のいているのかなと、どうなるのかなと。都市計画課長、松山バイパス線が今はやまとのうさんまで行っていますよね、踏切からやまとのうさんまで。やまとのうさんさんではないのですが、その辺りから病院まで

アクセスある、それが今整備大至急やっているわけだ、12月1日まで。その次の段階で、やまとのうさんさんから瀬波トンネル先線までつながる松山バイパスというのはいつ頃どういうふうに行けるのですか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 松山バイパスの施工につきましては、県のほうにお聞きしたのですが、具体的な予定までは教えていただけませんでした。ただし、ここで休むとかではなく、このまま引き続き345号線につながるところまで整備を進めていきたいというふうに言っておられました。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） これ松山バイパスのところ、瀬波温泉トンネル先線まで松山バイパスをつなげた後に瀬波温泉トンネルの小学校までをつなげるということなのですか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 順序につきましては順番ということではございませんが、トンネル先線が施工されないと、どうしても鋭角な交差点になりまして、交通安全上よろしくないということで、十字路をつくるためにはつないだと同時にトンネル先線も施工されていないと、きれいな安全な十字路にならないということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） やっぱり最後にバイパスのところに来ればいいので、瀬波小学校、瀬波保育園の回りからこっち側のほうにどんどん、どんどん詰めていってもらいたいですよね。何もやっていない状況でどうなるのが不安でたまらない。

それで、実を言うと、この先線は今から10年以上前なのですが、片野県議さんと当時瀬波地区の区長会長、オオニシ様〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕そして役員の方々に、大野副知事さんという方がいらっしゃいまして、その方に何とかつなげて早くしてくれないかと陳情に行ったら、「そんなものは予算化されていない、する気がない」という答えだったのです。それで、みんな開いた口が塞がらなくて、そのまま帰ってきた。本当そういう状態だったのです。ただ、その副知事さん、何を言ったかという、ただしがつく。「ただし、村上市でまちづくり、その周辺の整備等をやるに当たって道路をつなげることが必要になる場合について見れば県は後押ししていきますよ」と。まさに市長、村上の今周辺プラン立てましたではないですか。ここにこれまちづくりプラン、村上駅周辺の。ここの中に書かれているのです。都市計画道路環状3号線が未整備のため、瀬波トンネルから笹川流れ方面の経路は現状において跨線橋を2度またいで、それで駅西側の市街地を通過する必要があるという問題点を指摘している、ここの中で。だから、早くつなげる必要があるという解決方法で載っている。これをやると言っているわけだ、このプランの中では。ぜひそれを進めて、早くそこの周辺の方々に示して、市民に示していただきたいなど、こういうふうに思

います。このプランを実現してってもらいたいと、こういうことですが、どうですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにしっかりと着々と進めているつもりではあります。ただ、県も都市計画審議会における県の法線の決定のスキームもあるものですから、その中で今課長も申し上げました345号にタッチするのですけれども、急激にタッチできないので、松山周辺の出たところ、トンネル出口のところも全体をしっかりと造り込みをして、それが先線がつながっている状態でこうなるよねというふうなところまで絵は描いておりますので、そのところを踏まえて県とはしっかりと協議しています。先ほど申し上げましたとおり、時期の前後、優先順位までは申し上げられませんでしたというのがそこなのです。ですから、今は残念ながら開通する時期、供用開始する時期までは特定はできていないというところですが、またしっかりとその時期が見えるような形で取組を進めたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 時期が見えるような形でどうか進めていっていただいて、そして来年度あたりにはいつ頃になるぞと言える市長にいてもらいたいし、また都市計画のほうでもそういったことでの土地の買収等も進めていってもらいたいと、このように思いますが、副市長、9月から副市長にまたなられました。ぜひこの辺の状況を副市長の観点の中でお話していただきたいのですが、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 村上市全体の中でも新たに開院する村上総合病院、これ本当に地域にはなくてはならない大事な基幹病院でございます。多くの方が利用される場所だというふうに思っております。その周辺の大事なアクセス道路でもございますので、今市長答弁で申し上げましたように県ともしっかりと協議しながら、着実に進めていくよう私のほうとしても努力をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 大したものですね。やっぱり副市長、大したものですよ。市長のやっぱり右腕になって頑張っておられると、こういうふうに思います。

ぜひ本当にもうそこまで病院もできていますし、何とか今の道路、職安さんからぼんと真っすぐ行く所も、市長ちょっと一度考えてみてください。都市計画道路の変更だの、みんないろいろと必要になってこようかと思いますが、現実的にそれがベストだなと私はあそこに住んでいて感じるところが多うございますので、その辺も含めてよろしくお話ししたいと思います。最後に一言どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今開業いたします、相当周辺道路の人、また車の動きが変わるだろうという

ことで、私のほうで開業と同時にすぐその辺の交通量調査に着手してくれということの指示も出してあります。そういった意味において、例えばこれだけ使っているのですよと、そうなればやはりそこ必要ですよねという話になると思いますので、そうしたところを含めてこれからしっかり、議員ご提案の部分も含めて検証していきたいと思っております。〔質問終了時間のブザーあり〕

○15番（姫路 敏君） 終わります。よろしく申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで姫路敏君の一般質問を終わります。

---

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集願います。

大変長時間ご苦労さまでございました。

午後 3時55分 散 会